

令和7年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和7年3月10日（月曜日）午前9時01分開会

場所 本庁舎 3階 第1会議室

出席委員（8名）

土 屋 忠 和	委 員 長	黒 須 俊 隆	副委員長
斉 藤 完 育	委 員	猪 崎 紀 人	委 員
上 代 和 利	委 員	森 建 二	委 員
北 田 宏 彦	委 員	田 辺 正 弘	委 員

出席説明員

財 政 課 長	森 川 裕 之		
教 育 長	深 田 義 之	教育委員会管理課長	石 原 治 幸
管理課副参事 兼学校教育室長	吉 田 浩	管 理 課 主 幹	渡 辺 雅 彦
管 理 課 副 課 長	大 塚 隆 一	管 理 課 主 査 兼 総 務 主 班 長	島 田 洋 美
管 理 課 主 査	栗 原 潤		
教 育 委 員 会 長	鈴 木 正 典	生涯学習課副課長	佐 藤 淳 司
生涯学習課長	高 山 公 男	生涯学習課長 生涯学習室長	佐久間 直 美
生涯学習課長 スポーツ振興室長	佐久間 勝 則	生涯学習課長 生涯学習室長	鰐 淵 豪 人
生涯学習課長 中央公民館長	山 本 敬 行	生涯学習課長 生涯学習室長	
生涯学習課長 白里公民館長			
市 民 課 長	戸 田 裕 之	市 民 課 副 課 長	内 山 悟
市 民 課 副 課 長	菊 池 有 輔	市 民 課 副 課 長	山 本 敬 行
市 民 課 主 査 兼 国民保主班長	千 葉 利 憲	市 民 課 主 査 兼 国民保主班長	渡 邊 隆
市 民 課 主 査 兼 国民保主班長	加 藤 源 一	市 民 課 主 査 兼 国民保主班長	久 保 美 輪
国保大網病院院長	安 蒜 聡	参事（国保大網病院 事務長事務取扱）	安 川 一 省
国保大網病院副 兼 医事班長	子 安 浩 司	国保大網病院主 兼 管理班長	内 山 貴 紀
国保大網病院主 兼 医事班長	松 戸 武 宣		

参事（総務課長 事務取扱・会計管 理者事務取扱）	田 邊 哲 也	総務課主査 兼 人 事 班 長	猪 野 一 洋
参（社会福祉課長 事務取扱）	糸日谷 昇	社会福祉課副課長	齋 藤 康 弘
社会福祉課主査 兼 保 護 班 長	石 田 定 之	社会福祉課主査 兼 社会福祉班 長	高 山 育 男
社会福祉課主査 兼 障がい福祉班 長	内 山 浩 二		
子育て支援課長	北 田 和 之	子育て支援課副課長	加藤岡 裕 二
子育て支援課主査 兼 保 育 班 長	村 田 公 央	子育て支援課主査 兼 児 童 家 庭 班 長	花 澤 勇 司
子育て支援館館長	花 沢 充		
高齢者支援課長	古 川 正 樹	高齢者支援課長 副 課	稲 生 靖 行
高齢者支援課幹 高 副 主	川 寄 亜希子	高齢者支援課主査 兼 高齢者支援班 長	北 田 祥 一
高齢者支援課主査 兼 介 護 保 険 班 長	飯 高 芳 志		
健康増進課長	小田川 尚 子	健康増進課副課長	渡 邊 公一郎
健康増進課主査 兼 成人保険・予防班 長	多 部 明 子	健康増進課主査 兼 母 子 保 健 班 長	山 本 雅 子

事務局職員出席者

議会事務局長	岡 部 一 男	副 主 幹	松 本 剣 児
主 任 書 記	小笠原 勇		

議事日程

第1 開会

第2 委員長あいさつ

第3 審査事項

令和7年度各会計歳入歳出予算について

第4 散会

◎開会の宣告

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

引き続き本日もどうぞよろしくお願いいたします。

（午前 9時01分）

◎委員長挨拶

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 続きまして、次第の2、委員長あいさつ。

委員長、よろしくお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） おはようございます。

本日も皆様のご協力をいただきながら円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、7日に審査を行った結果の取りまとめを机上配付しておりますので確認していただき、ご意見等があれば本日中にお寄せください。

また、本日の出席委員数は8名であり、委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

次に、傍聴希望者はおりますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、次に進めさせていただきます。

◎令和7年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 続きまして、次第の3、審査事項。

委員長、お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

教育委員会管理課を入室させてください。

（教育委員会管理課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 教育委員会管理課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和7年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクの使用をお願いします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

最初に、深田教育長でございます。

○深田義之教育長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 副参事で学校教育室長事務取扱の吉田でございます。

○吉田 浩管理課副参事兼学校教育室長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 学校教育室主幹の渡辺でございます。

○渡辺雅彦管理課主幹 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 副課長の大塚でございます。

○大塚隆一管理課副課長 大塚です。

○石原治幸教育委員会管理課長 総務班長の島田でございます。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 学校教育室主査の栗原でございます。

○栗原 潤管理課主査 栗原でございます。よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 私、課長の石原です。どうぞよろしくお願いいたします。

では、着座にて説明させていただきます。

それでは、管理課が所管する令和7年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

資料1ページから4ページまでの総括表をご覧ください。

はじめに、歳入ですが、1ページ下段、総額は1,828万4,000円で、前年度に比べ186万4,000円、11.4パーセントの増額となっております。

次に、歳出ですが、4ページ中段、総額は8億3,816万1,000円で、前年度に比べて1億1,612万3,000円、16.1パーセントの増額となっております。

特筆すべき事業の内容といたしましては、4ページ中段をご覧ください。

主な事業といたしまして、5つの事業を挙げさせていただいております。1つ目として、

幼稚園並びに小・中学校の照明器具のＬＥＤ化に伴う設計業務、２つ目として、瑞穂小学校多目的室の特定天井対策及び雨漏り対策のための屋根改修設計業務、３つ目として、増穂中学校屋内運動場の屋根及び床の改修工事、４つ目として、教職員のＩＣＴ活用能力の向上を図るため、ＩＣＴ支援員の継続配置、５つ目として、千葉県が実施している第３子以降の給食費無償化事業の継続を予定しております。

続いて、歳入について主な事業をご説明します。

資料の５ページ、６ページをご覧ください。

５ページ上から１０段目の１６の２の５の１の特別支援教育就学奨励費補助金、こちらは小学校分となります。また、５ページ下から５段目、１６の２の５の２の特別支援教育就学奨励費補助金、こちらは中学校分となります。どちらも特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して必要な経費の一部支援の事業となっており、この事業に対する国からの補助金となっております。

６ページ上から５段目の１７の２の８の２の小学校学校給食費無償化対策事業補助金と７段目の１７の２の８の３の中学校学校給食費無償化対策事業補助金、こちらにつきましては、県の補助金を活用し、第３子以降の給食費無償化を前年度と同様にそれぞれ引き続き実施してまいります。

続いて、歳出について主な事業をご説明いたします。

以後、小学校と中学校で同じ事業名がある場合がございますので、ページが前後することもあります。ご容赦願います。

それでは、資料の９ページ、１０ページをご覧ください。

教育委員会運営費ですが、教育委員会事務局として運営に関する費用を計上しており、教育委員をはじめ、学校の在り方検討審議会等の委員報酬や山武郡市広域行政組合負担金などの予算となっております。主に山武郡市広域行政組合負担金の増額により、前年度に比べて８７万４,０００円、６.１パーセントの増となる１,５３０万２,０００円を計上しております。

次に、１５ページ、１６ページをご覧ください。

小中学校ＩＣＴ推進事業については、教員が使用する総合型ホームパソコンの賃貸借料やシステム利用料、保守料などの予算となっております。前年度とほぼ同額の４,０６２万６,０００円を計上しております。

次に、１７ページ、１８ページをご覧ください。

外国語教育推進事業ですが、英会話を含めたコミュニケーション能力の向上を図るため、

外国語指導助手、いわゆるALTを民間派遣により配置するための業務委託料を主な内容とする予算となっております。前年度とほぼ同額の1,951万円を計上しております。

次に、19ページ、20ページをご覧ください。

GIGAスクール推進事業については、令和2年度にネットワーク整備と1人1台端末の整備を行い、インターネット通信料、プリンタートナーなどの予算となっております。

なお、令和7年度にGIGA端末機器の更新を予定しておりましたが、千葉県との協議によりまして1年延長し、令和8年度の更新とすることといたしました。

また、令和6年度から教職員の負担軽減やICT活用指導能力の向上を図るため、専門性の高いICT支援員による支援を行い、学校ICT支援業務委託料を計上しております。

このほかにも、教職員の働き方改革並びにDX化を推進するため、採点ソフト導入のための使用料を計上したことから、前年度に比べて434万3,000円、59パーセント増となる1,171万円となっております。

次に、23ページ、24ページをご覧ください。

小学校管理費については、学校の光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する予算となっております。前年度に比べて1,721万4,000円、17.9パーセントの増額となる1億1,360万2,000円を計上しております。主に光熱水費、樹木管理委託料、並びに3年に一度の空調設備保守点検委託料の増額が大きな要因となっております。

次に、25ページ、26ページをご覧ください。

遠距離通学対策費ですが、大網小学校で運行しているスクールバスの経費で、燃料や車検等の車両に関して計75万円、運行委託費に関する補助金193万7,000円を計上しており、前年度とほぼ同額の268万7,000円となっております。

次に、27ページ、28ページをご覧ください。

小学校施設整備事業については、先ほど特筆すべき事業内容の中で申し上げました瑞穂小学校多目的室の屋根改修工事設計業務、照明器具LED化設計業務をはじめ、大網東小学校プール改修工事など施設整備工事を計上しており、前年度に比べて2,106万1,000円、55.6パーセント増の5,892万2,000円となっております。

次に、31ページ、32ページをご覧ください。

小学校教材購入費については、一般教材備品、体育備品、音楽備品、理科備品等に関わる予算で、前年度に比べて128万8,000円、152.1パーセントの増となる213万5,000円となっております。国から2分の1の補助がある理科備品について増額となっております。

なお、中学校においては減額となっております。

また、小・中学校、幼稚園共通となりますが、近年日本語を話すことが難しい児童・生徒、園児や保護者が増加していることから、外国語通訳機であるポケトークの購入を予定しております。

次に、33ページ、34ページをご覧ください。

小学校教育振興費については、授業用の消耗品や各種学習活動の助成に関わる経費で、前年度に比べて203万7,000円、19パーセントの減額となる871万円を計上しております。

一方で、中学校の教育振興費については、資料飛びまして53ページ、54ページになります。前年度に比べて41万1,000円、4パーセントの減となる990万5,000円を計上しております。児童・生徒数が減っていることから、前年度と比較して減額となっておりますが、中学校の校外活動助成交付金は増額としております。

次に、資料戻りまして、35ページ、36ページをご覧ください。

小学校就学援助事業については、経済的な理由から就学が困難な子どもの保護者に対して必要な学用品費等を支給する予算を計上しております。

対象者に対する費用の増額を見込んでおり、前年度に比べて343万5,000円、19.4パーセントの増となる2,113万円を計上しております。

一方で、中学校就学援助事業については、資料飛びまして55ページ、56ページとなります。こちらも対象者に対する費用の増加を見込んでおり、前年度に比べ73万7,000円、5パーセント増となる1,549万4,000円を計上しております。

次に、資料戻りまして、37ページ、38ページをご覧ください。

小学校特別支援教育事業ですが、先ほど歳入の説明でも触れましたが、特別支援学級に在籍する子どもの保護者に対して特別支援教育就学奨励費を支給しております。対象者数の減少を見込んでおり、前年度に比べて25万5,000円、7.4パーセントの減となる319万2,000円を計上しております。

一方で、中学校特別支援教育事業については、資料飛びまして、57ページ、58ページになります。こちらは対象者数の増加を見込んでおり、前年度に比べて122万2,000円、69.2パーセントの増となる298万8,000円を計上しております。

次に、資料戻りまして、39ページ、40ページをご覧ください。

小学校給食事業については、近年の急激な物価高騰に対するため、給食食材費の購入補助事業を継続するとともに、あわせて、歳入の説明でも触れましたが、千葉県補助金を活用

した第3子以降の学校給食費無償化事業を引き続き実施するための予算を計上いたしました。前年度と比較して1,601万1,000円、9.5パーセントの増となる1億8,431万4,000円を計上しております。

また、中学校給食事業についても、資料飛びまして59ページ、60ページをご覧ください。小学校給食事業と同様に、安定した学校給食を提供するため、前年度と比較して1,144万5,000円、13.6パーセントの増となる9,589万3,000円を計上しております。

次に、資料戻りまして、43ページ、44ページをご覧ください。

中学校管理費については、小学校管理費と同様、光熱水費、樹木管理委託料並びに空調設備保守点検委託料が増額となっており、前年度と比較して795万4,000円、12.9パーセントの増となる6,967万7,000円を計上しております。

次に、47ページ、48ページをご覧ください。

中学校施設整備事業については、先ほど特筆すべき事業の中で申し上げました照明器具LED化設計業務、増穂中学校の屋内運動場改修工事などの工事等を予定しており、前年度に比べて1億2,840万8,000円、3,247.5パーセント増となる1億3,236万2,000円を計上しております。

次に、資料飛びまして61ページ、62ページをご覧ください。

中学校給食施設整備事業については、増穂中学校の給食室屋上防水改修工事を予定しており、前年度に比べ531万3,000円、217.6パーセントの増となる775万5,000円を計上しております。

次に、63ページ、64ページをご覧ください。

幼稚園施設整備事業については、先ほど特筆すべき事業の中で申し上げました照明器具LED化設計業務を計上しておりますが、大網幼稚園園舎解体工事が完了することから、前年度と比較して9,637万8,000円の減額となっております。

次に、65ページ、66ページをご覧ください。

幼稚園管理費については、光熱水費をはじめ施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する予算となります。

白里幼稚園閉園に伴う維持管理費が減額となっており、前年度と比べて260万7,000円、28.7パーセント減となる647万5,000円を計上しております。

以上、説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長）　ご苦労さまでございます。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 お疲れさまでございます。

1点教えていただきたいんですが、ALTなのですが、とても大切な事業と認識しております。今回、今4名の先生がいらっしゃるんですけど、この先生の配置じゃないんですけども、どういう学校スケジュールというか、4名の方に入っていて、効果というのも結構子どもたちの英語のあれもあると思うんですけども、そういう効果というのはどんなことが今ありますか。

先生の配置と子どもたちの効果みたいなことを教えていただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺主幹。

○渡辺雅彦管理課主幹 ALTの配置ですが、毎年この4名の配置の仕方は変わってはくるんですが、この4名を児童・生徒数の割合に応じて、一応授業の授業数のところがありますので、例えば小学校のほうは外国語活動から小学校3年生のほうから入りますので、必ずどの児童・生徒も週1回はこのALTに触れられるようにということで、ALTを配置するようにしております。

実際には、大網中学校の生徒数が多いので、大網中には毎日1名の方が常時、同じ一人の方が月曜から金曜までいます。それ以外の3人は、例えば大網小であれば週3日とか、瑞穂小であると週2日とかいうように、その4人のALTを回してうまく、今ちょうど令和7年度の計画をしているところなんですけど、そのようにして配置をしております。

この4名のALTの数が、中学校であれば英語の担当教諭、小学校であれば英語専科のいる学校とない学校もあるんですが、一応チームティーチングという形を基本としまして、会話の授業を中心としまして、ALTが活躍しているところであります。

また、小学校に関しては、積極的にそのALTと触れ合うことによって、小学校で外国語嫌いにならないようにというのが非常に大切なところでもありますので、楽しくいろんな授業を行うように心がけております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 実際、どうなんでしょう。足りているんですかね、先生は。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺主幹。

○渡辺雅彦管理課主幹 当面多ければ多いというところもあるんですが、実際にリスニングで

すとかリーディングとかいろいろな分野もありますので、全てA L Tを入れてというものが、学習指導要領全てを網羅できるというわけではないので、現状では4名で、とにかく先ほど言いましたが、週1回は必ずA L Tと触れ合えるというところをまず優先に配置をしております。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ご苦労さまです。引き続き大切な事業だと思います。よろしくお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 委員の皆様、管理課の資料はかなり厚いですから、一問一答なるべくお願いいたしたいと思います。

齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。3、4点伺いたいと思います。

まず、11ページなんですけれども、奨学金貸付事業ということで、この表を見ますと1円も予算が計上されていないんですが、これは事業として行っている上で予算を計上していないのか、どういうことなのかご説明をお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田班長。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 こちらの事業につきましては、授業料相当額というものを貸与することになっております。現在は公立も私立も授業料が無償となっているところもありますので、こちらの事業を活用される方は実質いらっしゃらないというのが現状となっております。

ただ、予算上につきましては、毎年1,000円は計上させていただいて、実績はないというような状況となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。

続きまして、19ページの委託料、学校I C T支援業務というところなんです、具体的にこの支援業務、年度によって金額のばらつきがあるかなと思うんですが、どういったことをやられているのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺主幹。

○渡辺雅彦管理課主幹 私のほうから、学校でどういうことかということで、実は令和6年度と令和7年度の金額のほうが違うのは、令和6年度は途中から入っています。令和7年度に関しては4月からということで、その金額の差になります。

現在 I C T 支援員ということで、まず基本は教職員へのサポートということで、授業の準備等でこのような例えばアプリを使いこなしたいというときに、使い方の支援だったりとか、実際に教室に入ってもらって、担任の先生をサポートしながら、そのアプリ等を使えるようにという一緒に授業を行っていたりというのもあります。あとは業務改善に向けても、いろいろなソフト等を教えていただきながら、活用しております。また実際に学校のほうに来ない場合でも、メールやチャットを利用して、A L T 側と答えていただくようなことも行っていますので、大変効果的に活用しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。

続きまして、21ページ、41ページ、小学校が21ページで、中学校が41ページだと思うんですが、備品購入費、一般備品、図書備品というところで、合計多分小・中合わせて800万円ぐらいになるのかなと思うんですが、一般備品がどのくらいで、図書備品がどのくらいかという内訳を教えてくださいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田班長。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 では、21ページ、小学校管理備品購入費の内訳としまして、一般備品が400万円、図書備品は138万7,000円、41ページ、中学校管理備品購入費、一般備品は200万円、図書備品は76万3,000円となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。

多分文科省とかで中学校、小学校などもクラス割で図書備品の購入金額の目安みたいなものが文科省から出ているかなと思うんですが、今小・中合わせて200万円ぐらいなんですが、その金額と比べて、本市の図書備品に関しての予算というのはどんな感じになりますでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田班長。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 本市の図書備品の各学校への配当になりますけれども、各学校一律としまして3万円、そして児童・生徒1人当たり大体600円程度ということで積算をして図書備品を購入させていただいております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ちょっと調べてみたら、地方交付税措置があつて、文科省で今図書の5か年計画というものがあつて、年間200億円ぐらいですか、この中の70パーセントぐらいしか地方自治体で使われていないというようなものを見て、そこにクラス、例えば大網中が何クラス、大網小が何クラスというところでの金額、このぐらいの金額が妥当じゃないかと計算根拠が書いてあつたんです。

多分、今いただいたお話だと全然予算金額に達していないのかなと思うので、財政課長もいらっしゃいますけれども、多分、図書室も含めて本市の図書に係るものというのはだいぶ少ないのかなと思うので、交換時期等を含めて適正なものをいただけるとなというふうに思っています。

最後、65ページ、先ほど課長からもちょうとご説明があつたかと思うんですが、幼稚園に関わる管理費が減少しているということなので、もう一度、この要因を教えていただけるとありがたいです。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 幼稚園のほうは、減っているのは白里幼稚園が閉園することによって、今年度計上していますけれども、1園分の予算を減額している状況です。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。

昨年度ですかね、大網幼稚園が閉園して。来年度から今度白里幼稚園がなくなる。そうすると、当然管理費というか1つの園分の管理費だったりというものが減少するということが数字で明らかになったのかなと思うので、一般質問等でも出ています、学校の統合等も。そういう意味では、いろんな賛否両論はあると思うんですけれども、統合することによって予算上の一定の効果があるというのが、これを見て分かるのかなというふうには感じましたので、そういった部分も慎重なところというのは多分にあると思うんですけれども、検討いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに。

北田委員。

○北田宏彦委員 先ほど齊藤委員のほうからも話があつたけれども、17ページのALT。

令和5年7月から民間の派遣に切り換えたということで、これと併せて4名に増員されたということで、それなりに令和5年度のときから委託料が大分上がってきているんだけれど

も、民間に委託して効果のほうはどうか。私は他の自治体で民間の派遣にALTを切り換えて、児童・生徒の英語の検定だとか、その辺の能力が物すごく高まったというふうに、その自治体は聞いているんですけども、本市ではその辺の検証はいかがなんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応今までは、当初は国のほうのJETプログラムから招致していたんですけども、コロナの関係で国から派遣された方、夏に戻ったときに、コロナで戻ってこれなかったということから、徐々に民間に変えていったんですが、それで今現在全員民間なんですけれども、毎年違うのは、まず職員に関してはアパートとかその辺を借りたりして、生活上のいろんな支援をするということで、職員に関してはそういう不便がなくなったと。

民間へ委託したことによって、子どもたちはというと、もし教え方とかあまりよくないとなれば、その辺指摘しまして、ALTを交替することも可能ですし、また英検やらそういう点について、相談すればいろいろアドバイスをいただけるということで、その辺、結構民間委託したことによって効果があるなと感じています。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 実際、英語の検定であるとか成果が上がっているのかどうか、ちょっと具体的に教えてもらえますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 吉田副参事。

○吉田 浩管理課副参事兼学校教育室長 英検の取り組みにつきましては、学校差もありますけれども、少しずつ受験する生徒も増えてきているというところがございます。まだ目標とする英検3級の取得者数は、はっきりと計上はしていないんですけども、現場の教員の感覚としては少しずつ増えてきているかなというところがございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 せっかく民間派遣、うたい文句が、児童・生徒の英語力の向上という点にあると思うんでね。ですから、せっかくだからやはりそういう英会話の試験が全てではないけれども、そういうものをしっかりと結果で、成果として表せられるように取り組みを進めていくと、より民間派遣のALTの効果というものが後に検証されて、実証できるんじゃないかと思います。

あと、学校施設の修繕・改修等については、以前に比べると大分しっかりと取り組んでいただけるようになってきたのかなと思います。

修繕計画をしっかりと立てているんでしたっけ。

引き続きその辺の計画に基づいて、整備、修繕をよろしくお願ひしたいと思います。

あともう一つだけ。大網中学校のあそのこの橋の撤去というのは、令和7年度予算計上されていないようだけれども、いつ頃考えているのか。崩落するまでそのままにするのかどうか。その辺をお答えいただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 実際、教育委員会としては撤去の方向で予算計上はしているんですけれども、やはり精査していく中で、危険は危険なんです、精査する中で結局は教育委員会で予算計上しても、現状では先に行っていないということで、いつと言われても、こちらとしては毎年計上しておりますが、そういう状況です。

（発言する者多数あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 財政課長。

○森川裕之財政課長 いわゆる寿橋の件ですけれども、一応予算のほうは上がってきました。

今回ちょっと私どもが外していただいたというのは、課長が申し上げていたとおり、優先順位をつけたときに、かなり雨漏りがひどいところが多くございまして、そちらを優先させていただいたということが1点。

それともう一点が、かなり解体に関わる設計費用というのが多額でして、この辺見直しができないのかということで、1回ペンディングとさせていただいた経緯がございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応、現状私どもも検査結果では解体というよりも、補修とかなんとかというのは出ているんですけれども、実際現状を見てみると、レベルをやるとそういうふうな結果には出ると思うんです。多分ほかのところを検査すると、そういうのは出てくると思うんですけれども、現状はしっかりして、ただ、人が通らないようにしている状態にしているという状況が現状でございます。すみません。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 関連といいますか、逆に直して使えるものであればという気もしないでもないですが、そこはぜひ検討をよろしくお願ひいたします。

ずっと使われないで子どもたちにとっては本当に運動場に出るまでがちょっと大変なことになっているのが、さすがにかわいそうだなという気がしますので、しっかり整備をよろしくお願ひします。

それと小学校について、これは委員会のほうでも話をしましたが、学童保育。これは大体子育て交流センター、子育て支援課ですけれども、非常に足りない、大網小学校足りない中で、教室がほぼ空きがない、ばんぱんだというところで、伺ったところによると特別支援学級が2つのクラスが1つの教室を使って、パーティションを立てているという形でかなりかわいそうな状況なので、そこについては、ぜひ真ん中にカーテンを引いてほしいみたいな話も出ていますので、ぜひ現場の話を聞いてあげていただいて動いていただければなと思います。これは要望です。

それと幼稚園について、大網幼稚園、ほぼ今見たところ、解体工事は終わったのかなと思うんですが、大網幼稚園の今の状況はいかがですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 本年度解体工事ということで、予定どおり一応進んでいて、あとは細部の状態になっているという状況です。特に工事に関して問題というのはございません。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 よろしく願いいたします。

19ページにGIGAスクールについて、整備事業。9年前に1人1台、そして一部にWi-Fiルーターを使ったモバイル端末も含めて、一応全ての子どもに対してパソコンとWi-Fi環境が整っているという小・中学校はあれなんだろうと思いますが、今のコロナのときには、それを使って授業されていた様子を私も拝見させていただいたりしました。今は多分そういった形の使い方は、現状そういうふうになって大丈夫かなと思うんですが、現場の今の状況について伺わせてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 吉田副参事。

○吉田 浩管理課副参事兼学校教育室長 この数年で本当に非常に進みまして、様々授業の中で活用ができております。通常の教室での授業もちろんなんですけれども、例えば教室に入りづらいお子さんであっても、別室から教室の中の話合いの様子に参加したりだとか、そういった形でも使えております。それぞれ授業の質を高めるための工夫も、本年度は様々な教職員研修も行って、本当にそれぞれの教科の特性に応じた授業が進んできておりますし、そういった特別な配慮を要するお子さんに対しても、職員が働きかけを行いながら、子どもたち同士をつなげるような工夫も含めて進んできているというふうに考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

せっかくそろえた機材等でもありますので、引き続き使っていただければと思います。

それと、県の予算によるものなので、ちょっとどこに入るのか分からないのですが、専科指導員とスクールサポートスタッフについて、市内の小学校。これは委員会でも一応確認しましたが、改めてどのような形で市内小・中学校で使われているのかお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺主幹。

○渡辺雅彦管理課主幹 まず、スクールサポートスタッフのほうですが、スクールサポートスタッフ、特別業務支援員という形で、今、小・中学校全部で10校全てに一人ずつ配置しております。

勤務のほうなんです、その方によって週3日勤務、4日勤務というような形なんです、一番多い方ですと週19時間勤務しております。その間に学校の児童・生徒用の印刷物だったりとか、あとは学校によっては授業の準備、例えば理科の実験用具の準備等、そういうのに長けているスクールサポートスタッフもいますので、そういう準備であつたりとか、パソコンの打ち込みの業務、あとは簡易なものなんです、ちょっとしたテストの採点、丸つけ等、そういうことで大変多く活用しています。

小学校の専科非常勤のほうなんです、今年度は大網小に算数、増穂北小に理科という形で、小学校3年生、4年生の授業を行っております。こちら県のほうのものなんです、3、4年生で算数、理科をやることによって、それが高学年とか中学校にいくと、どうしても算数、理科嫌いが増えるということで、その対策として設置をされております。

また、今年度、単年だったのですが、瑞穂小で体育のほうで、主に期間、毎日ではないんですが、年間何日と決められた形の中で、民間のインストラクターが担任の先生と一緒に授業を手伝っている。例えば、マット運動とか跳び箱等ですと、実技を実際にやっていただいて、それを見ながらとか、あとはプールでの指導等も小学校のほうでは活用しました。

また、来年度、これからなんです、1人、図画工作のほうでも、来年1年、本市のほうに関わる予定です。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。県のほうでも小・中学校を含めた助成を進めていますので、ぜひうまく使っていただければと思います。

あとは、先ほどの設備の関係ですけれども、ご存知のとおり千葉県が、長寿命化というこ

とで、公立学校を中心に現在改修を進めています。ぜひ小・中学校についても、先ほど北田委員からもお話がありましたけれども、設備が全般的に古くなってしまっていることは否めないと思いますので、そこは長寿命化ということをぜひ視野に入れていただいて、よろしく願いいたします。

また、深田教育長におかれましては、本当に長いことお疲れさまでございました。本当にお金がない中、大変でございました。また、財政課がいらっしゃる中ですので、教育関係のお金というのは、やはり未来の大網白里市をつくるお話だと思いますので、先ほどの寿橋の件も然りですけれども、なかなか財政上厳しいのはもちろん理解します。

ぜひ教育予算の拡充に引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 先ほどの瑞穂幼稚園の件ですが、大網幼稚園区から新年度含めて通っている園児は何名いるかだけ教えてください。

分からないですか。分からなければ後でいいよ。

○委員長（土屋忠和委員長） では、後で報告をお願いいたします。

（「文書じゃなく口頭でいいですから」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 2点ほどあるんですけれども、23ページ、24ページで、13項委託料が下がっているんですが、ほかの項目はみんな上がっているんですけれども、ここが何で下がっているのか教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田班長。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 23ページの小学校管理費の委託料で、令和6年度と令和7年度を比較してというお話でよろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 使用料及び賃借料ですか。これが下がっているのなぜか、13項。

○委員長（土屋忠和委員長） 栗原主査。

○栗原 潤管理課主査 こちらの資料の中で図書管理システムというものがございまして、これが丸5年が経過して、結構長くなってきたんですが、これを再リースいたしまして、もう一年延長して使うという、そういう判断をしております。再リースですので価格が安いと、そういう状況がございまして、そのための減額でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

それともう一点、35ページ、36ページと、中学校も同じだと思うんですけども、中学校は55ページ、56ページか。要保護の人数が増えていると思うんですけども、どれくらいの割合で前年対比で増えていて、ほかの生徒・児童数とかが減っているのに、ここは増えているなと思ったので、そのへんのパーセンテージとかがもし分かればお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 栗原主査。

○栗原 潤管理課主査 ご指摘のとおり、就学援助につきましては、全体としましては、人数は若干減少傾向にあります。ただ、年度によってちょっとばらつきがありまして、学年によって就学援助の対象となる経費が、単価が違うものがあります。

例えば小学校6年生ですと修学旅行ですとか、中学校に進学するには制服などですとか、学年によってよりお金がかかる場面がございます。今年度については、人数は全体として減っているんですが、小学校6年生、あと中学校3年生のほうで、若干割合が高くなったりしておりますので、単価の高い年に当たっているという状況がございます。

そのために、人数は若干減少しておりますが、単価のほうは上がっているような現状でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。理解しました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 7ページ、8番の教育委員2名分の研修費がこの間、令和3年度も入っていないからずっと載っていなかったんですが、これは何をやるのかお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田班長。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 こちらにつきましては、過去はコロナで書面開催であったりとか、あと令和5年度、令和6年度は千葉から近距離の場所でやりましたので、そちらのほうには公用車で出張しておりました。今回の令和7年度につきましては、長野市で教育長、それら教育委員が集まっての総会、そして研修会を開催するということで、こちらで費用弁償を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 9ページ、学校のあり方検討審議会で随時その方向性がはっきりすると思うんですけども、この間、同僚議員の一般質問等でもありましたが、季美の森と増穂、白里小の、どんな工程になりそうなのか。簡単をお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 現在は大綱小と季美の森小の統合で、第1期として間もなく答申が出ると思います。残りの学校につきましては、今回あり方審議会1回だけ載っているんですけども、1年間で取りあえずどういう方向に行くか、内部にも策定委員会をつくりましたので、関係課と協議等をしつつやっていきたいというもので、来年に2期ができるということはないんですけども、ただ、動きとしては、協議を進めるに当たってどういう方法がいいかというのは案がいくつか出てくると思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 11ページ、奨学金、先ほど質問がありましたが、これはずっと授業料が無償化になったから実質ゼロなんだという話だったんですけども、これは基金というのはそもそもあるんですか。あるんだったら幾らあるんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田班長。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 こちら基金がございます。

令和5年度末の残高が459万6,885円となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 授業料に関しては、私立も今、一部限定でさらに所得無制限でやる計画なんかもどんどん進んでいる中で、規則の見直しをして、授業料以外にも広げると。実際に修学旅行だとかそういうものは入っていないわけだから、授業料以外にも認めるような、例えば額で決めるだとか何かそういう形の方向性を検討は一切していないんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 現段階では検討は行っておりません。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 要望として、ぜひ検討くらいはしてください。

17ページです。ALTを民間に替えたということなんですけれども、どこの業者で、どう
いう方法で採用しているのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 栗原主査。

○栗原 潤管理課主査 ALTの採用でございますが、民間委託ということで、業者選定のほう
をプロポーザル方式で行っています。

こちらのほうで、数者提案があった業者の中から、その内容につきまして、プロポーザル
のほうで適切だというふうに判断したものにつきまして契約を結ぶというプロポーザル方式
での選定を行っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 要望ですけれども、先ほど来、図書備品とか一人600円と、
若干生徒の数が減っているから減っているんじゃないかと思うんですけれども、小学校で
139万3,000円、138万7,000円みたいに若干減っているんですけれども、大幅にぜひ増やして
いただきたいなという要望をいたします。

それから25ページ、この遠距離送迎バスというのは、今必要に応じてルートというのは変
わったり、そんなふうに、毎年じゃないにしても、何か必要が生じたらルートが変わってい
るんですか。どんなふうになっているんですか。ちょっと教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田班長。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 こちらバスのルートにつきましては、大綱小学校にござ
います送迎バス運営委員会のほうで運行経路のほうは決定しております。

そちらの中で必要とあれば、バス停等は変わってくると思われます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 今後、季美の森小が統合になるわけだから、少しそのこ
とも含めてしっかりと議論を進めていただきたいと思います。

31ページの備品も今回久しぶりに大幅増していますけれども、これ書いていないですけれ
ども、令和元年は224万2,000円だったんです。そのレベルまで戻ったということで、引き続
き今後備品とかはぜひ増やしていただきたいというふうに思います。

小学校給食費については、今年相当補助金が、18番、増えていますけれども、39ページ、

令和4年、令和5年は、これとは別に物価対策支援があったと思うんですね。

今年はなかったわけけれども、この間すごい。米70パーセント、80パーセントを含めてすごく物価が上がっている、食料費が上がっている中で、足りそうな額として計上してあるのかどうなのかお答えください。

また、併せて無償化対策の第3子、これ何人いるのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 給食費につきましては、今年度につきましては、6月補正でプラス10パーセント、12月補正で、米の価格が上がったということで14パーセント上げて、令和7年度においては、ずっと物価上昇率で求めているので、その物価上昇率を加味して、取りあえず入れています。

これにつきましては、月一回栄養士会がありますので、常に栄養士と協議しながら進めておりますので、場合によっては物価がさらに高騰するようなことがあれば、また補正予算等で対応することもあるかと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 速やかに答えられないということであれば、また言葉として持ってきてください。お願いします。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 3子だけじゃなくて、近隣自治体でなくてもどんどん無償化が始まっているわけだから、本市も3子だけじゃなくて、3子を2子からとか、ぜひ進めていただきたいと思います。

43ページ、いつも話題になっているんですけれども、土地借上料で増穂中、令和5年が1,230万円、令和6年が1,198万5,000円、令和7年は幾らですか、お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 令和7年度も6年度と同額の計上です。

（「1198.5」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 47ページ、先ほど来、寿橋の話が出ていますが、今年計上したけれども、財政課長に切られたという話だけれども、幾ら計上しているのかお答えください。予算要求したのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田班長。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 大網中学校の連絡橋の解体工事に伴う設計ですが、786万

5,000円で要求をしたところではあります。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） これは解体費用ですか。設計費だけですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田班長。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 こちらは設計となります。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） それ以外に、例えば修理したら幾らくらかかるのかとか、新規で建設したら幾らかかるのかなんていうことは、今まで、概算でも何でもいいですけども、大ざっぱでもいいですけども、検討したことがあるのか。

あったら幾らだったかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 過去のやつですと、まず設計書とかがないので、まず設計をしないと出ないという話は聞きました。ただ、今大ざっぱというあれなので約2,000万円ぐらい掛かるというのは聞きました。

（「これ解体費」と呼ぶ者あり）

○石原治幸教育委員会管理課長 これは解体費です。

その後新たにというのは、まず解体があれなので、そこまでは全部合わせて3,000万円ぐらい壊すのに掛かるということです。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 先ほど、危険は危険ですと課長言っているけれども、ぜひ訂正してください。

直ちに危険はない。だから財政課長がはねたという話で、危険は危険なのに財政課長がはねたのかと、訂正するなら訂正してください。

○委員長（土屋忠和委員長） どういたしますか。

（「訂正しないなら良いよ。それで。本当に良いのそれで。せっかく……」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 一応、優先順位を管理課のほうにもお願いした中で予算をつけていますので、急場は壊れて事故が起きるような危険性はないと認識をしておるところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ありがとうございます。

直ちに2年や3年で壊れる。そういう危険性はないというのをぜひ公式見解でちゃんと言ってください。雨漏りよりも危険と、雨漏りのほうが大事だと、そういうふうに課長は言ったというふうにとられちゃうのでね、これ何とかしてくださいね。

57ページ、特別支援学級合同学習会バス借上料、13番、急に値段が、価格が上がっていますけれども、これは物価高なんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 栗原主査。

○栗原 潤管理課主査 まず、バスの金額の増大なんですけど、まず対象者数が増えていきます。以前は100人に満たない人数であったんですが、特別な支援を要するお子さんの人数が増加傾向にございまして今年度ですと約120名ぐらいのお子様、関係者が参加しております。

そのため、以前は大型バスを2台借りていたものが、バス3台にせざるを得なくなったという状況です。また、近年はバス運転士確保その他、あと時期的にバスの予約が集中しております、なかなか近隣で安くバスを調達することができない、しづらいという状況にございまして、そのため金額のほうが増加しております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 最後です。67ページなんですけれども、今まで小・中学校を言っていたんですけれども、幼稚園の管理費、図書備品について、それぞれ幾らで、図書備品に関しては何を、例えば絵本を何冊くらい買っているとか、そういうイメージがありましたらお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田班長。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 こちらにつきましては、幼稚園の管理備品では全てが図書備品となっております。配分につきましては、1園当たり10万円、1園児当たり700円程度ということで積算をしております。買う本につきましては、各幼稚園のほうに購入したい本の希望を取って購入をしているところです。主には絵本となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに皆様ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 教育長どうぞ。

○深田義之教育長 たくさんのご質問ありがとうございました。

最後になると思いますので、話をさせていただきます。

まず、ご質問いただいた中で、施設に関する懸念されていることをご指摘いただきましてありがとうございました。私自身も施設のことに關しては非常に懸念をしております。

また、学校は安全義務がありますので、瑕疵の程度、事故等があつては言い訳が利きませんので、それは一番先にやらなきゃいけないなと思っております。財政とはその辺についてもしっかり話をしていきたいと思っております。

2つ目、A L Tのことがありました。A L Tについてちょっとお話をします。

英語教育は、平成29年の学習指導要領改訂によって、英語の指導時間数が増えました。各学年、中学1年生、2年生、3年生全部1週間に4時間、過去には3時間だったんですけれども、4時間に増えています。その分、国語が減ったりしています。そういう傾向があるんです。

もう一つは、小学校で英語をやるようになったということです。ですので、英語の重要性が日本の国の中では叫ばれているということは認識しております。

ただ、大網中学校でいうと、1年、2年、3年の学級数を足すと24掛ける4時間、88時間。その時間を補うためには、大網中学校の英語だけで6人、7人を入れているわけです。そうになると、大網中だけでA L Tは一緒に入れなきゃいけないということになりますので、その辺が描くA L Tの期待する部分とずれはあるだろうというふうに感じています。また英検は任意ですから、もし市で推奨するのであれば、予算をもって子どもたちに勧めていくという体制づくりが必要かなというふうに思っております。

3つ目ですが、図書ですけれども、図書費の扱いというのは承知しております。増やせばいいなと思っております。

図書を買う前に、もう一つやらなければいけないことがありまして、やっぱり学校司書が要ると。これも全国的にやっているところとやっていないところがありますね。今、学校においては安全を確保するために、使用しない教室は必ず施錠するというふうになっております。もう20年ぐらい前になりますが、長崎の小学校で同級生がカッターナイフを持って空いている教室で刺してしまつて、殺してしまったという事件がありました。そのことを踏まえて、空いている教室は全て施錠するというふうになりました。

そうすると、本市においては、図書室は先生方がそこで使用しない限り、ずっと閉まった本の倉庫になっている。ですので、図書を買っても子どもたちが実際に行ける時間というのは限られてしまう。ですので、やはり学校司書を配置するということを最初にやって、そこで管理する人がいて、子どもの指導する人がいてという状況をつくらないと意味がないとい

うことでありますので、教育委員会としてはそれも頭に入れて進めていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 栗原主査。

○栗原 潤管理課主査 先ほどご質問いただいた中で、給食費の第3子無償化事業、こちらの実績がございましたので、お答えいたします。

令和5年度の決算の実績でございますが、無償化の対象となりましたのが小学校で241名、中学校で105名、合計346名が無償化の対象となりました。児童・生徒数三千数百名おりますので、この1割ぐらいが対象になったという形になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 大丈夫ですかね。

では、教育委員会管理課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、教育委員会管理課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を、副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ①引き続き学習環境の改善に努められたい。②教育施設、財産の適正な管理に努められたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様からご意見等ございますか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会の予算審査の話し合いの中では、主に施設管理の問題、それとICT教育の推進、この2件が主に出たところでありました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかにございますか。

（「正副委員長にお任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 委員長、副委員長にらせていただいて、よろしく願いいたします。

以上で教育委員会管理課の審査を終了いたします。

次に、教育委員会生涯学習課を入室させてください。

（教育委員会生涯学習課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 教育委員会生涯学習課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和7年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいりますのが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 生涯学習課です。おはようございます。

深田教育長には引き続き同席していただいております。

それでは、本日の出席者を紹介させていただきます。

私の隣から、副課長の佐藤です。

○佐藤淳司生涯学習課副課長 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 スポーツ振興室室長の高山です。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 高山です。よろしくお願いします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 後列向かって左手から、中央公民館館長の佐久間です。

○佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 佐久間です。よろしくお願いします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 白里公民館長の山本です。

○山本敬行生涯学習課白里公民館長 山本です。よろしくお願いします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 中部コミュニティセンター所長の鰐渕です。

○鰐渕豪人生涯学習課中部コミュニティセンター所長 鰐渕です。よろしくお願いします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 図書室長の佐久間です。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 最後に、課長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

以後、着座にて説明させていただきます。

はじめに、生涯学習課の業務内容であります。生涯学習課では、生涯学習の推進、青少年の育成、地域文化の振興、生涯スポーツの推進につきまして、生涯学習班及びスポーツ振興室にて各施策を推進しております。

また、生涯学習の機会や場所等を提供する目的として、中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター及び図書室を有し、社会教育の推進や生活文化の向上を図っております。

それでは、令和7年度当初予算案について、資料により概要を説明させていただきます。

はじめに、説明資料の生涯学習課生涯学習班の資料をご覧ください。

資料1ページ、2ページが生涯学習班の所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては、合計696万9,000円、対前年度比50.3パーセントの増額を見込んでいます。

歳入の増額要因ですが、雑入においてコミュニティ助成事業助成金の歳入を見込んでおります。これは活力ある地域づくりとして文化資源と観光資源を連携、発信させることを目的としたコンテンツ作成業務に対し、国からの補助金として200万円を予算計上しております。

なお、今月中に当該事業の採択決定がありますが、不採択となった場合、計上額200万円は6月補正にて減額補正し、事業は実施しないこととしております。

続いて、歳出につきましては、合計1,374万9,000円、対前年度比12.3パーセントの増額となっております。

歳出の増額要因ですが、デジタル博物館事業において、先ほど歳入で述べたコミュニティ助成事業助成金200万円を活用したコンテンツ作成に係る業務委託費を計上したため増額となっております。

次に、主な事業について説明させていただきます。

資料4ページをご覧ください。

家庭教育関係事業です。令和7年度は9万5,000円の増額となっております。これは各幼稚園、小・中学校による家庭教育学級の合同研修会を隔年で開催しており、奇数年となる令和7年度は開催する年に当たることから、この合同研修会に係る講師の謝礼を計上したため増額しております。

次に、資料6ページをご覧ください。

放課後子ども教室推進事業です。放課後子ども教室は、放課後の児童の安全・安心な居場所を設けることを目的として、小学校の余裕教室を活用し、市内の全ての小学校区7校で週2回実施しております。令和7年度も前年度と同規模の内容で実施する予定であります。

次に、資料11ページをご覧ください。

社会教育事務費です。社会教育事務費につきましては、社会教育関係の会議等の開催に係る経費や社会教育事業に関する団体に事業を円滑に推進していただくため、補助などを行っ

ております。令和7年度は前年度と比べ28万3,000円の減額となっておりますが、これは令和6年度をもって市のPTA読書連絡協議会が解散することとなったため、その補助金分が減額となっております。

次に、資料13ページをご覧ください。

文化振興事業です。文化振興事業につきましては、文化財審議会、郷土芸能の保存、産業文化祭（文化の部）の開催等の文化振興に係る経費を計上しております。令和7年度は前年度と比べ23万9,000円の減額となっております。これは、令和7年度から市文化祭の開催を隔年とする方向で進んでいるため、文化祭に係る補助金を計上していないことから減額となっております。

次に、資料15ページをご覧ください。

デジタル博物館事業です。こちらはデジタル博物館に係る経費として予算計上しております。令和7年度は前年度と比べ208万2,000円の大幅な増額となっておりますが、こちらは冒頭で説明しました文化資源と観光資源を連携、発信させることを目的としたコンテンツ作成に係る経費を計上しております。

続きまして、スポーツ振興室について説明いたします。

説明資料、スポーツ振興室をご覧ください。

資料1ページがスポーツ振興室の所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては、合計2,355万1,000円、対前年度比1.2パーセントの増額を見込んでおります。

歳入の内容につきましては、資料2ページに示すとおり、各社会体育施設の使用料が占めており、前年度とほぼ同じ歳入を見込んでおります。

続いて、歳出につきましては、合計7,909万2,000円、対前年度比8.7パーセントの増額となっております。

歳出の増額要因ですが、次の主な事業の説明と併せて説明させていただきます。

はじめに、資料5ページをご覧ください。

競技スポーツ振興事業です。山武郡市民スポーツ大会や駅伝競走大会などに出場する本市代表選手の強化やサポートにより競技力向上を図るための経費を計上しており、前年度と比較して25万3,000円の増額となっております。

主な増額理由としましては、特別旅費が皆増となっております。これは、令和9年度のインターハイバレーボール会場となっている共同開催市である東金市、茂原市及び千葉県との

合同で行う先進地視察研修に係る経費を計上したためです。

次に、資料 6 ページをご覧ください。

スポーツ振興計画策定事業です。前年度と比較して28万5,000円の皆増となっております。増額理由としましては、令和3年4月に策定した第2次大網白里市スポーツ推進計画について、改定時期を迎えたことから、推進計画検討委員会での検討が必要であり、開催することから委員報酬が増額となったためです。

次に、資料 7 ページをご覧ください。

保健体育総務事務費です。スポーツ基本法第31条に基づき、スポーツ振興に関する事項を審議する経費を計上しており、前年度と比較して19万7,000円の増額となっております。

増額理由としましては、先ほどのスポーツ振興計画策定事業で説明しましたスポーツ推進計画の改定に伴い、審議会への付託が必要となり、開催日数も増えることから委員報酬が増額となりました。

次に、資料 8 ページ、9 ページをご覧ください。

社会体育施設管理費です。市民の体力づくりや健康増進など社会体育に関するサービスの向上に係る経費を計上しており、前年度と比較して428万円の増額となっております。

主な増額理由としましては、大網白里アリーナ及びトレーニング室にある券売機のキャッシュレス化を図るため、対応機器を購入するための経費を増額したためです。

最後に、10ページをご覧ください。

社会体育施設整備費です。社会体育施設が安心して利用できるよう整備費を計上しており、前年度と比較して135万9,000円の増額となっております。こちらにつきましては、大網白里アリーナ内の照明設備について、LED化を図るための設計業務に係る経費を計上したためです。

引き続き出先機関であります中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター、図書室の順に説明させていただきます。

説明資料、中央公民館をご覧ください。

資料 1 ページが、中央公民館が所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては、合計150万4,000円、対前年度比0.3パーセントの増額となっております、前年度とほぼ同額を見込んでおります。

続いて、歳出につきましては、合計676万6,000円、対前年度比13.1パーセントの減額となっております。歳出の主な減額要因ですが、上から3段目、中央公民館施設維持管理費が前

年度と比べ97万4,000円の減額となっており、隔年で実施している中央公民館の特定建築物定期調査が令和7年度は実施されないためであります。

続きまして、説明資料、白里公民館をご覧ください。

資料1ページが、白里公民館が所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては、合計30万9,000円、対前年度比11パーセントの減額を見込んでおります。

続いて、歳出につきましては、合計609万1,000円、対前年度比20パーセントの増額となっております。

歳出の主な増額要因ですが、上から4段目、白里公民館施設整備費が130万円の皆増となっており、施設の老朽化対策として、ホール及び事務室の床張り替えの工事費用を計上したためです。こちらの白里公民館施設整備ですが、今までは施設の老朽化等に係る整備費用は、上から3段目の白里公民館施設維持管理費の中に経費を計上しておりましたが、令和7年度より分けて予算計上することといたしました。

続きまして、説明資料、中部コミュニティセンターをご覧ください。

資料1ページが中部コミュニティセンターの所掌する事業の歳入歳出予算の総括表です。歳入は合計80万4,000円、対前年度比11.4パーセントの減額を見込んでおります。歳入の主な減額要因ですが、利用団体のメンバーの高齢化に伴い解散した団体が複数あったため、利用料の減額が見込まれたためです。

続いて、歳出につきましては、合計712万円、対前年度比1.4パーセントの減額となっております。歳出の主な減額要因ですが、上から3段目、中部コミセン施設管理維持費が10万3,000円の減額となっており、保守点検に係る委託料が前年度より減額となったためです。

続きまして、説明資料、図書室をご覧ください。

資料1ページが図書室の所掌する事業の歳入歳出予算の総括表となります。

大変申し訳ございませんが、ここで修正をお願いいたします。

歳入の1段目、教育使用料の増減額がゼロとなっておりますが、正しくはマイナス49となります。1段目、教育使用料の増減額がゼロと記載がありますが、正しくはマイナス49となります。また、合計欄もマイナス49となります。訂正いただきますようお願いいたします。

大変申し訳ありませんでした。

それでは、改めて説明させていただきます。

歳入は合計1万6,000円、対前年度比75.4パーセントの減額を見込んでおります。歳入の

減額要因につきましては、令和7年度に保健文化センター3階視聴覚室の天井落下防止対策工事を行うため工事期間中は貸出しが停止となることから、使用料の減額を見込んだためです。

次に、歳出は合計7,623万2,000円、対前年度比175.6パーセントの増額となっております。

歳出の主な増額要因ですが、1段目の、保健文化センター施設維持管理費が対前年度比4,979万7,000円の増額となっており、保健文化センター3階視聴覚室の天井落下防止対策工事を行うためであります。

次に、主な事業につきまして説明させていただきます。

資料3ページをご覧ください。

保健文化センター施設維持管理費です。委託料につきましては、保健文化センター3階視聴覚室の天井落下対策工事に係る管理委託料及び屋上空調設備冷却棟更新工事設計委託料を計上しております。

工事請負費につきましては、保健文化センター3階視聴覚室天井落下対策工事及び照明LED化改修工事に係る経費を計上しております。

次に、資料4ページをご覧ください。

図書室資料等購入費です。前年度並みの予算を計上しております。図書等の購入につきましては、利用者の要望を踏まえながら計画的な購入を行ってまいります。

最後に、生涯学習課における経費の節減などについてであります。課として同種の委託業務をまとめて入札発注するなど、事務の合理化と併せて経費節減に努めております。

また、各施設管理につきましては、適正かつ計画的な施設整備を行うための対応方針として、社会教育・体育施設長寿命化計画を策定しています。利用者が安全で安心して施設利用できるよう、本計画に基づき計画的な維持管理に努めてまいります。

以上、生涯学習課の説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ご苦労さまでございました。

ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 お疲れさまです。

15ページのデジタル博物館事業ですけれども、全国初というふうにもなって、去年もほかの自治体も視察に見えたということも伺っております。素晴らしいことだとは思っています。

それによって、全国初となって、博物館の今のコンテンツ数、またアクセス数というのが

年度別に分かりますか。2、3年ぐらいのアクセス数がもし分かれば。

また、さっきも少し説明がありましたけれども、コンテンツ数を増やすとか、そういうふうにありましたけれども、今後どのようにデジタル博物館を進めていきたいと思っていられるのか、その辺もお話しいただければというふうに思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 デジタル博物館のコンテンツ数については、時代ごとに、弥生時代ですとか縄文時代ですとか、時代ごとに入り口が分かれています。それとあと、大網白里町のときの町史、そういったものが見られるようになっていたり、昔の地図と今の地図を重ねて比較して見ることができたりというようなことになっています。ですので、コンテンツ数としてというよりは、ジャンルごとにいろいろな画面から入れるというような形になっています。

今後のコンテンツ数の増加としましては、令和4年にクラウドファンディングで小学生向けのコンテンツ、分かりやすく見せたコンテンツを作成しましたが、まだ一部分しかできておりませんので、全てのものが小学生向けの対応となるような形にはしていきたいと考えております。

コミュニティ助成事業で申請したものにつきましては、デジタル博物館の中のコンテンツを増やすというものではなくて、パソコンのアプリケーションを活用しまして、その地図の中に市の文化財を落とし込んで、観光施設も落とし込んだ中で、観光と生涯学習の連携であったり、そちらの名所に行かなければ答えられないようなクイズをアプリケーション上で出して、実際にその現場に訪れてクイズに答えることで、全問正解すると地元の千葉産品をプレゼントするとか、そういったような企画物であります。さらには、得た知識をさらに高めてもらう、あるいは興味を深めてもらうということで、連動した講演会などもやりたいというふうには考えています。

しかしながら、こちらにつきましては、事業採択されれば実現するものでありまして、されなければ、このまま企画としては、7年度は実施できませんけれども、似たような企画、助成金があればそういったところにまた申請しながら、実現できるようにしていきたいとは考えております。

それと、アクセス数につきましては、今年度については年間で2万8,000人、過去最高ですね。やっぱり登録博物館になったことですか、デジタルアーカイブ産業賞を頂いたということで、注目度が上がるにつれてアクセス数も伸びているような状況です。

過去の件数につきましては、2万5,000ですとか2万ということで、年々伸びてきております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。引き続き、2万5,000ぐらいだったのが2万8,000ぐらいになったと、興味を持っていただいているというような、いいことだと思います。本当にいろいろな様々なことをまた発信していただければなというふうに思います。

表の中に委託料で、一番増えているのが文化資源と観光資源の連携・発信事業委託料187万円というのがあるんですが、これがコンテンツをつくる何かなんですね。

○委員長（土屋忠和委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 そうです。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 分かりました。これもうちとしては全国初の事業としてやっていらっしゃって、コンテンツ数もなかなか増えて、アクセス数も増えてきているわけですので、更なる努力というか、皆さんに見ていただくような発信をしていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） どなたか。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 8ページ、成人式開催事業なんですけれども、去年、今年もやって、去年の成人式に関して、式典でもらう手提げ袋の中身があまりにしょぼいという話を去年したと思うんです。これ持ってきたんですが、本当に中身も全部無料の配布物みたいな、千葉県のエイズ何とか相談とかいう、そういうようなことで本当にしょぼい。

こんなものが、無料でもらったものだけ詰めて渡すという、成人式、本当に一生に一度の成人式で、子どもの数もどんどん減っているのもっと何とかしてくださいという話を去年しましたが、今年も要望としてさせていただきます。

10ページ、今年非核平和事業で、これとセットで、コラボで、市民講座をやるという話で、その市民講座の部分は今度16ページになってくるんですけれども、ところが戦後80年で節目の年でやるというふうに最初の特筆すべき事業として書いてある割には、令和6年度当初43万円だった市民講座が18万円になって大きく大激減している、これはどういうことなのかお

教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 原爆展と市民公開講座のセットにつきましては、公開講座の講演会の講師については、近隣の学芸員の方とかにお願いして無料でできるようなことを考えております。

昨年度と比較して減額しているのは、昨年度は隔年実施の生涯学習推進大会を実施して、隔年度で、7年度は開催しないので、大きな減額となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 80周年、節目の年なので、ぜひしっかりとお願いしたいと思います。

12ページの国際交流関係事業で、国際交流協会の補助金が令和6年度当初と比べると大分半額近く減っているんですけども、理由をお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 各種団体の補助金については、庁内一律5パーセントカットというような方針の下、5パーセントカットしておりますのと、プラス実績に応じた額という形でこの金額となっております。最近、国際交流協会のほうで会合があって、その中で、4月以降、一時、国際交流協会のほうは休止したいというようなことで申入れがありましたので、実質こちらの補助金につきましては執行しない見込みとなりました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 国際交流協会は、多文化共生の中で、市の総合計画とかで位置づけられているんじゃないかと思うんですけども……

（「それは別の委員会」と呼ぶ者あり）

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 別ですか。分かりました。

続きまして、中央公民館主催事業の3ページ及びもう1つ、コミュニティセンターの主催事業なんですけど、定期講座が7人だったのが6人に減っている。中部コミュニティセンターのほうも減っているんじゃないかと思ったのですが、これは何がどんなふうに減ったのかお教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 佐久間館長。

○佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 中央公民館の講座では、俳句教室が、人数が集まらず

1 個減りました。

(「人数が集まらなかった」と呼ぶ者あり。)

○委員長（土屋忠和委員長） 鰐渕所長。

○鰐渕豪生涯学習課中部コミュニティセンター所長 中部コミュニティセンターのほうは親子で英会話という教室を開いたんですけれども、ちょっとそこでお休みが出て2名減ってしまふところがありまして、それで減になりました。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 続きまして、図書室なんですが、4 ページ、図書資料等購入費。これは昨年も言いましたが、平成28年くらいから、その前は調べていないですけども、その当時は690万円あったのが655万円になり、620万円、590万円、557万円で、554万円と同じ低水準が今年も続いているということで、これは建物にお金をかけていない分、ぜひ図書資料購入にはプラスをしていただきたいなというふうに思います。

あと、コロナ以降は新聞を見せていなかったんじゃないかと思うんですが、今もそういう状況なんでしょうか、お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 新聞の閲覧につきましては、コロナ禍前まではロビーにてご自由に見ていただく形でしたが、コロナ明けからは図書室のカウンターのほうに新聞を設置してございまして、お一人ずつ貸出方式で貸出ししております。また、新聞の取り合いになることが多くございまして、お一人1紙ずつ30分程度ということでお願いしております。そういうことじゃないと、お一人の方が何紙も抱え込んで1時間、2時間放さず、トラブルが発生いたしましたので、現在はそのような方式で閲覧していただいております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 新聞がそれだけ人気コンテンツなんだろうと思うんだけど、人気があるのだから、できるだけ利用しやすいようにしていただきたいなと思うんですけどね。例えば、当日のやつは30分置きにするでもいいですけども、その前の1週間くらいはそんなに取り合いにならないと思うから、当日のやつがないときは前日のやつを読む人もいると思うから、その辺りぜひ工夫してほしいなと思います。

世知辛い世の中ですから、土気にあるあすみが丘の図書室だと、日経と読売は盗難が多いからといって、やっぱりこれもカウンターで貸し出すようになっちゃって、非常に使いにく

い。わざわざ使いにくくするというのもなんなので、図書備品として6か月とか確保しなきゃいけないので、盗まれたりしたら大変だと思うけれども、盗まれたら秘書広報課の新聞を持っていけば大丈夫だと思いますので、ぜひ利便性を高めるようお願いしたい、これも要望です。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 ただいまの新聞の過去の分についてちょっと補足説明させていただきます。

当日以外の新聞は、図書室のバックヤードのほうで1年間保存してございます。その新聞も、ご希望があればカウンターで申込用紙を書いていただきまして、お一人1週間分ずつお出しするという形を取っております。

なぜ1週間分かと申しますと、こちらも、1か月分を一気に持ってきてくれですとか、ちょっと新聞は重いものですから、またつづり込みもするのが大変だったことから、現在はホチキス留めのものを1週間分ずつ閲覧していただく形を取っております。

また、バックナンバーについても、休み明けですと日経新聞、読売新聞などは読みたい方が重なることが多いですので、申込制とさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 お疲れさまでございます。

2点。1つは、先ほど黒須委員からお話のあった12ページの国際交流協会の件です。

休会ということで伺いました。正直言ってここ数年、私もいろいろ見させていただきましたが、食文化交流会と銘打って、一部の会員がご飯を食べている。そういうちょっとよく分からない活動をずっと続けていましたので、それに対して市の考え方として、ちょっとおかしいというのは、正直私も感じておりました。休会という形で伺っておりますが、聞くところによると一部の会員が、またほかの会員ですけれども、復活をするような動きもあるようですので、そのあたり、税金の使い道の公平性ということで、くれぐれも改めて、もし復活という形になるのであれば、そのあたり具体的にどんな活動をされるのか、ご飯食べているだけでなく、ちゃんと国際交流に資するようなことをされるのであればということでご確認をお願いします。これは要望です。

それと、8ページ、スポーツ振興費の社会体育施設管理費ですけれども、14の工事請負費

でキャッシュレス化ということで、券売機購入ということでもありますので、このあたりご説明いただきたいことと、あとは先日の質問でもさせていただきましたが、ネットでいろいろこういったものの予約ができるようにという形での今後のお考えについてお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 高山室長。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 券売機につきましては、現在、トレーニング室と事務所内に夜間用の券売機が2台ございます。この券売機が来年度キャッシュレス化に対応できるようにということで1台に集約いたしまして購入しようとするものでございます。

券売機については以上です。

施設予約関連でございますが、令和8年度から運用と千葉県施設運用システムというのがありましたけれども、本年度千葉県のほうで入札がありましたけれども、これが不調になったという報告を受けまして、システムの運用に関しては1年先送りという状況となっております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 県の動きを注視しながら、うまくやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 今の森委員と同じスポーツ振興室の8ページ、これは令和3年の決算なので直接関係ないんですけども、令和3年の決算、昨年の資料は13,258になっていて、令和5年の資料は11,473になっていて、今年の資料では11,472になっているんですけども、これは何なんですか。

10番の印刷製本費が。去年の予算資料だと、決算だからもう決定しているはずなので、13,258だったのが、今年を見たら11,472になっているから、光熱水費。印刷製本費の下、毎年、令和6年も令和5年も違っているんで、どういうことなのかなと思います。

（「ミスプリかい」「即答できなきゃ後にしたいよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 高山室長。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 ちょっと確認させていただきます。

基本的には6年度、昨年度当初は載っていまして、1年、当然新しくなると、次の年は決算ということになるんですけども、ちょっと確認をさせていただきます。すみません。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま黒須副委員長から、スポーツ振興室に対しての光熱水費に関する資料の提出について要求がありましたので、お諮りいたします。

資料の提出を求めることに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（土屋忠和委員長） 賛成総員。

よって、その資料に関する提出を求めることにいたします。

執行部におかれましては、遅くとも討論、採決の前までに資料を提出いただけるよう求めますので、準備をお願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、教育委員会生涯学習課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（教育委員会生涯学習課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、教育委員会生涯学習課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を、副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ①デジタル博物館のPRの推進に努められたい。②文化財・史跡の情報発信、保護に努められたい。③各社会教育施設等の総合的な施設維持管理計画を検討されたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様からご意見等ございますか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会における予算審査の内容での要望事項ですが、2点ありまして、1つはデジタル博物館と観光の連携をこれから進めるということなので、ぜひこれについて今後とも進めてアピールをお願いしたいということと、社会体育施設の申込方法、令和8年以降、県においてという形でおっしゃっていますけれども、これについて借りやすいようによろしくお願いします。

この2点です。

○委員長（土屋忠和委員長） その他ありますか。

（「正副にお任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、正副委員長の元で取りまとめていきます。

以上で教育委員会生涯学習課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

11時10分から開始いたします。

（午前 11 時 00 分）

（午前 11 時 10 分）

○委員長（土屋忠和委員長） 再開いたします。

次に、市民課を入室させてください。

（市民課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 市民課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和7年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

戸田課長。

○戸田裕之市民課長 市民課でございます。職員の紹介をさせていただきます。

皆様から向かって私の左隣が、副課長の内山でございます。

○内山 悟市民課副課長 内山です。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 私の右隣が、副課長の菊池でございます。

○菊池有輔市民課副課長 菊池です。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 その隣が白里出張所長の山本でございます。

○山本敬行市民課白里出張所長 山本です。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 続きまして、後列左から国保班長の千葉でございます。

○千葉利憲市民課主査兼国保班長 千葉です。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 高齢者医療年金班長の渡邊でございます。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 渡邊です。よろしくお願いします。

○戸田裕之市民課長 市民班長の加藤でございます。

○加藤源一市民課主査兼市民班長 加藤です。お願いします。

○戸田裕之市民課長 戸籍班長の久保でございます。

○久保美輪市民課主査兼戸籍班長 久保です。よろしくお願いします。

○戸田裕之市民課長 最後に、私、市民課長の戸田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、着座にて説明に入らせていただきます。

○委員長（土屋忠和委員長） 戸田課長。

○戸田裕之市民課長 それでは、予算の概要についてご説明させていただきます。

市民課では、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3つの会計に予算を計上しております。

はじめに、一般会計でございます。

資料の1ページ、一般会計の総括表をご覧ください。

当課に関わる令和7年度一般会計の歳入予算の合計は、表の一番下の合計欄のとおり3億9,082万9,000円で、前年度に比べ801万円、2.1パーセントの増額となりました。

増額の主な要因といたしましては、表の上から3番目の総務費国庫補助金と9番目の衛生費受託事業収入が増額となったためでございます。

次に、歳出でございますが、一般会計の歳出予算額の合計は、表の合計欄のとおり、11億106万2,000円で、前年度に比べ3,407万2,000円、3.2パーセントの増額となりました。

増額の主な要因といたしましては、表の上から4番目の戸籍事務費、8番目の後期高齢者医療給付事務費及び2ページ1番目の後期高齢者健康診査事業が増額となったためでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

歳入予算のうち額が大きなものをご説明いたします。

表の上から4番目の国民健康保険基盤安定国庫負担金でございます。中間所得者層を中心に保険税を軽減することを目的に、保険税軽減となる低所得者数に応じて、平均保険税の一定割合を保険者支援分として国が負担するもので、4,926万8,000円を計上しております。同様に、下から4番目には県の負担分として1億4,773万2,000円を計上しております。

続きまして、表の上から7番目の個人番号カード交付事務費国庫補助金でございます。

個人番号カードの交付に関わる会計年度任用職員の報酬や使用する機器の賃借料の費用に対して交付されるもので、1,500万5,000円を計上しております。

11番目から15番目の国民年金に係る事務費国交付金でございますが、市が行う国民年金の受託事務等の経費を国が交付するもので、人件費、物件費など5つの経費の合計で1,357万1,000円を計上しております。

3ページ、一番下の後期高齢者医療保険基盤安定県負担金でございますが、所得の低い被保険者に対する保険料軽減分を県が負担するものでございまして、1億804万2,000円を計上しております。

4ページ目の4番目、後期高齢者医療広域連合受託事業収入（健康診査等）でございますが、市が後期高齢者医療広域連合から受託している健康診査事業の受託料で2,669万5,000円を計上いたしました。

次に、事業別の歳出予算について、主なものをご説明いたします。

5ページをご覧ください。

各事業の説明につきましては、次のページとの見開きで1つの事業となっております。

はじめに、出張所事務費でございますが、白里出張所の事務の執行に要する経費で、令和7年度は12万円を計上いたしました。

続きまして、7ページをご覧ください。

令和6年12月2日から導入を開始した証明書コンビニ交付事業でございます。

住民票や戸籍証明書等をコンビニエンスストアのキオスク端末で取得することが可能となり、システムの運用に要する保守及び負担金、手数料等に要する経費で、令和7年度は前年度に比べ1,616万3,000円減の1,916万1,000円を計上いたしました。主な減額の要因といたしましては、システム構築に係る委託等が減したことによるものでございます。

9ページをご覧ください。

住民登録事務費でございますが、住民基本台帳法に係る事務に要する経費で、令和7年度は前年度に比べ18万1,000円減の76万8,000円を計上いたしました。令和7年度から市民課窓口でキャッシュレス決済を導入するに当たり、9ページ表中下から9段目の手数料で、新たにキャッシュレス決済利用手数料5万9,000円を計上いたしました。

続きまして、11ページをご覧ください。

戸籍住民費でございますが、戸籍法及び地方自治法に規定された法定受託事務等の執行に

要する経費で、令和7年度は前年度に比べ2,090万5,000円増の3,262万6,000円を計上いたしました。

主な増額の要因といたしましては、戸籍振り仮名法の法制化に伴い、12節委託料でシステムの改修費が生じたことによるものや、機器更新に伴い17節備品購入費が増額したものによるものでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。

個人番号カード交付事業でございますが、マイナンバー法に基づき市が行う事務に要する経費で、令和7年度は前年度に比べ13万2,000円増額の282万8,000円を計上いたしました。主な増額の要因といたしましては、17節の備品購入費が増額となったためでございます。

15ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計繰出金でございます。令和7年度は、前年度に比べ448万1,000円減の3億1,648万6,000円を計上いたしました。

減額の要因でございますが、27節繰出金の吹き出しに記載のとおり、保険基盤安定繰出金が843万2,000円減額となったためでございます。財源につきましては、国民健康保険基盤安定負担金などで国から5,140万6,000円、県から1億4,847万円が交付される見込みでございます。

続きまして、19ページをご覧ください。

後期高齢者医療給付事務費でございますが、その内訳は18節の千葉県後期高齢者医療広域連合負担金と27節の市の後期高齢者医療特別会計への繰出金で、令和7年度は前年度に比べ3,199万4,000円増の7億192万3,000円を計上いたしました。財源は、県の保険基盤安定負担金1億804万2,000円を充てております。

続きまして、23ページをご覧ください。

後期高齢者健康診査事業でございますが、千葉県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、後期高齢者の健康診査を実施する事業に要する経費で、前年度に比べ163万9,000円増の2,634万7,000円を計上いたしました。後期高齢者医療制度の被保険者全員8,862人に受診票を送付し、健康診査の受診を促します。

続きまして、25ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計でございます。

資料に記載はしてございませんけれども、令和7年度における国民健康保険の年間平均被保険者数は前年度に比べ約8パーセント、864人減の1万86人を見込んでおります。

予算編成の基本的な見解でございますが、国民健康保険の財政運営の責任主体である千葉県が示した算定値により、県支出や納付金を計上しております。保険給付費は、被保険者数は減少傾向であるものの、高齢化の進展や医療技術の高度化等により、1人当たりの給付費は増加傾向となっております。このため、保険給付費の抑制を目的として、引き続き被保険者の疾病予防に対する保健事業及び医療費の適正化の取組を実施するための費用を計上しております。

当課に係る歳入予算の合計は39億1,395万1,000円で、前年度に比べ3億1,921万5,000円、7.5パーセントの減額となりました。

減額の主な要因といたしましては、表の上から1番目の保険給付費等県交付金及び4番目の一般会計繰入金が減額となったためでございます。

続きまして、26ページをご覧ください。

歳出の事業別予算額の一覧でございます。

27ページの合計欄のとおり、当課に係る歳出予算の合計は48億8,496万6,000円で、前年度に比べ3億8,702万7,000円、7.3パーセントの減額となりました。

減額の主な要因といたしましては、26ページの表の上から4番目の療養給付事業及び13番目から15番目にかけての県への各納付金が減額となったためでございます。

次に、28ページをご覧ください。

歳入予算のうち額の大きなものをご説明いたします。

はじめに、表の一番上の普通交付金でございますが、市町村の保険給付費の実績に応じて千葉県から交付されるもので、令和7年度は歳出の保険給付費に比例して減額を見込んでおり、前年度に比べ約9パーセント、3億4,789万3,000円減の33億5,484万6,000円を計上しております。

次に、表の上から8番目の保険基盤安定繰入金でございますが、低所得者世帯に対する保険税軽減分などを国、県、市が負担することにより国保財政の基盤安定を図るもので、前年度に比べ843万2,000円減の2億6,266万9,000円を計上いたしました。

次に、表の14番目の財政調整基金繰入金でございますが、前年度に比べ652万2,000円増の1億2,097万6,000円となりました。

次に、事業別の歳出予算について、主なものをご説明いたします。

29ページをご覧ください。

はじめに、総務費でございますが、保険資格の管理や給付事務の執行に要する一般管理費

国保連合会負担金のほか、国保運営協議会事務費を計上しており、前年度に比べ3,429万1,000円増の6,068万円となりました。増額の主な要因としましては、地方公共団体システムの標準化に伴い、12節の委託料で新たに国保事務処理標準システム導入委託料3,377万3,000円が増加したことによるものでございます。

続きまして、31ページをご覧ください。

保険給付費でございます。

療養諸費をはじめとして、高額療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭諸費、傷病手当諸費を計上しており、令和7年度は前年度に比べ3億4,833万1,000円減の33億6,924万6,000円を計上しております。

主な減額の要因といたしましては、18節の負担金補助及び交付金の吹き出し内にありますとおり、療養給付費が3億446万1,000円、高額療養費が4,650万円、それぞれ減額となったためでございます。

なお、出産育児一時金につきましては、20件分の1,000万円を計上しております。

続きまして、33ページをご覧ください。

国民健康保険事業費納付金でございます。市が国保税等を財源に県に納付するものでございまして、県は各市町村から徴収した普通交付金を財源としているものでございます。前年度に比べ7,141万円減の13億7,824万9,000円を計上しております。

減額の要因といたしましては、18節の負担金補助及び交付金の吹き出し内にもありますとおり、医療給付費が3,611万3,000円、後期高齢者支援金等分が2,606万円、介護納付金分が923万7,000円、それぞれ減額となっております。

続きまして、35ページをご覧ください。

保健事業費でございます。

疾病予防事業、特定保健指導事業、特定健康診査事業の各事業費を計上しておりまして、前年度に比べ157万7,000円減の5,259万7,000円としております。

なお、受診率向上のため、令和6年度から個別健診の自己負担額1,000円を無料化するための費用を計上しております。令和7年度の特健康診査の対象者は、前年度に比べ525人減の8,300人を見込んでおります。

続きまして、39ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計でございます。団塊の世代が75歳に到達し、高齢化が進展している中で、令和7年度は4パーセントほどの被保険者数の伸びを見込んでいるため、歳入歳出

とも増額となっております。令和7年度の年度平均被保険者数は、前年度に比べ361人増の9,055人を見込んでおります。

上の表、歳入予算の合計は8億613万4,000円で、前年度に比べ1,306万8,000円、1.6パーセントの増額となりました。

増額の主な要因としましては、被保険者数の増加に伴い、保険料収入が増加したことによるものでございます。

下の表は、歳出の事業別予算額の一覧でございます。

歳出予算の合計は8億613万4,000円でございます。前年度に比べ1,306万8,000円、1.6パーセントの増額となりました。

増額の主な要因でございますけれども、表の上から3番目の後期高齢者医療広域連合納付金が増額となったためでございます。

次に、41ページをご覧ください。

歳入予算のうち額の大きなものをご説明いたします。

表の1番目から3番目までの保険料の合算額は6億4,958万4,000円で、前年度より717万8,000円の増額となりました。7番目の保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者等に係る保険料軽減分を公費で負担するものでございまして、1億4,405万6,000円を計上しております。

次に、事業別の歳出予算について、主なものをご説明いたします。

43ページをご覧ください。

一般管理事務費については、後期高齢者医療に関する事務費として480万3,000円を計上しました。

次に、47ページをご覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金でございます。先ほど歳入でもご説明いたしましたが、低所得者に対する保険料軽減分を県と市で補填する一般会計からの保険基盤安定繰入金及び被保険者から徴収した保険料を特別会計から千葉県後期高齢者医療広域連合に納付するものでございまして、令和7年度は前年度に比べ1,100万6,000円増の7億9,364万1,000円を計上いたしました。

以上が当課に係る令和7年度当初予算の内容でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました予算内容について、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 11ページ、戸籍事務費なんですが、委託料で振り仮名法制化に伴う何とか業務があります。

先日新聞で、自治体の振り仮名のデジタル化ですか、その中で、かなりのパーセントで振り仮名の間違いだらけだったという新聞記事があったんですが、本市ではそういう振り仮名の間違いみたいなものに対してどんな対応をする予定なのか、しているのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保班長。

○久保美輪市民課主査兼戸籍班長 振り仮名の法制化については、住民票のほうに振り仮名を登録してあるものを戸籍に反映する形で、市民の皆様にお知らせすることを考えております。

なので、住民票中の振り仮名については、住民課でも公表する期間を取っておりますし、市民の皆様にとっては間違いはないのではないかと考えています。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 了解しました。

39ページ、被保険者数、後期高齢者どんどん上がって、増えていって、今年も4パーセント増えるという話を聞いたんですけども、見込数というのは昨年も聞いてよく分からなかったんですが、100人ずつぐらい見込数というんですか、来年はだから、次年度へ4パーセント増えるということなんだけれども、例えば一昨年、令和6年は8,883人だと見込んでいたのが実際は8,694人、200人も減っているわけです。これが毎年毎年見込数が100人くらいずつ減っている理由をお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡邊班長。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 見込数につきましては、今回予算要求に関しては直近の実績に基づきやっております。令和5年度につきましては、例年より資格喪失者、中でも死亡者の人数が多くて、今回、前回との見込みの誤差が出ている状態でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 確かに国全体で2022年度から超過死亡者がすごく増えている。これは本市も超過死亡が増えているという、そういうことで、それは2022年からの推移ということでもいいんですか。それまでは比較的順調、見込みどおりだったのが、2022年から急に増え出した、死亡者が増えたということでもいいですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡邊班長。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 手元に令和２年度から後期高齢者の死亡者数のデータがあるんですけども、令和４年度が494人、３年度も400人台で、２年度も400人台、令和５年度だけ552名ということで、令和４年度に比べて58名死亡者の方が増加している状況でございます。ですので、被保険者数が増加したのに合わせて死亡者数もある程度増加しているんですけども、令和５年度だけ特別に死亡者数が多い状況でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 市民課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（市民課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、市民課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を、副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 市民課の昨年の指摘事項です。①マイナンバーカードを用いたＤＸを推進し、市民の利便性の向上を図られたい。②国民健康保険事業の安定運営に取り組まれたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会の予算審査の中では、コンビニ発行が始まっていまして、ＤＸの推進、これを時短につなげてくださいというような内容がありましたが、昨年のおおむね内容についてはかぶる形になるかと思いますので、ＤＸ推進と職員の方の時短、これを進めてくださいということを盛り込んでいただきたいなと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方、ご意見等ございませんか。

（「正副委員長、取りまとめてください」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 分かりました。

以上で市民課の審査を終了いたします。

次に、大網病院を入室させてください。

（国保大網病院 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 大網病院の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和7年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります、早急に答弁をできる形を取っていただくをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに、職員紹介を行います。そして、事前に安川事務長より、審査に入る前に安蒜院長より委員の方々に挨拶をしたいと申出がございますので、それを許可いたします。その挨拶の後に、安川事務長より予算説明をいただきます。

それでは、よろしくお願いします。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） それでは、職員の紹介させていただきます。

私の右手、安蒜院長でございます。

○安蒜 聡国保大網病院院長 安蒜です。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 私の左手、副事務長の子安でございます。

○子安浩司国保大網病院副事務長兼医事班長 子安です。よろしくお願いいたします。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） その隣、管理班長の内山です。

○内山貴紀国保大網病院主査兼管理班長 内山です。よろしくお願いします。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） その隣、医事班長の松戸でございます。

○松戸武宣国保大網病院主査兼医事班長 松戸です。よろしくお願いします。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 最後に、私、事務長の安川と申します。よろしくお願いいたします。では着座にてお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 安蒜院長。

○安蒜 聡国保大網病院院長 冒頭の時間をいただきます。

まず、私、国保大網病院の経営、運営改善のための私の決意、覚悟、そして御礼を述べさせていただきます。

まず、多額な補正予算を頂いたこと、誠にありがとうございました。

また、大網白里市の財政に多大な負担をかけてしまっていることをおわび申し上げます。

このことは私、病院長としての指導力不足によるものであり、責任を大変痛感しております。

私は、常日頃、大網病院職員に、私たちは大網白里市民のために働く市民病院で働いているのだという自覚を持つことを促してまいりました。

今年はさらに直接的に大網病院経営改善のための施策、具体的な対策をもって臨みたいと思っております。このことにより、大網病院の経営改善が数字の上でも表れるように努力したいと思っております。

その根幹をなすのは病院職員の意識の改革と思っております。大網病院で診てもらいたい、大網病院で病気になったときには入院したいと思ってもらえるような病院にいたしませんと、外来患者、入院患者は増えません。そのような意識改革を進めてまいりたいと思っております。

一方で、収益重視に走りますと人心は離れ、公立病院の一つの使命である公共性が損なわれるおそれがあります。経営収益と公共性というバランスも重要と思っております。

改めまして、大網病院を支えていただいていることに感謝申し上げますと同時に、今日この場でいただいたご意見を持ち帰りまして、4月に予定しております病院職員全員に対面で行う予定であります大網病院経営改善のための研修会に、ここにいる大網白里市民の代表者の方は、大網病院のことをこのように考えてくださっている、思っているというご意見を披露し、大網病院職員の意識改革の一助にしたいと思っております。

本日は、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） それでは、令和7年度病院事業会計予算について、内容をご説明申し上げます。

大網病院は、地方公営企業法の財務規定のみ適用する一部適用企業で、3条予算、収益的収支予算と4条予算、資本的収支予算で編成しております。

資料の1ページから3ページをご覧ください。

1ページ及び2ページが収益的収支の総括表で、令和7年度の収支差引きとしては、301万2,000円の黒字予算としております。

また、3ページの資本的収支の総括表では6,201万2,000円が不足する予算としており、この不足額については、過年度及び当該年度の内部留保資金、具体的には減価償却費及び当該年度の利益等の合算額を充当いたします。

それでは、内訳を説明させていただきます。

4ページをご覧ください。

まず、入院収入についてです。

大網病院の病床数は、一般病床99床としております。年間の延べ患者数を2万8,105人と見込み、これを1日あたりにしますと77人と予定しております。この77人という数字は、令和5年度の決算の数字からすると、非常に高いというイメージをお持ちになるかもしれません。実際令和6年の今現在は、1月末で1日当たり大体68人です。しかし、12月、1月、2月と70人台で推移をして、2月については概ね77人ぐらいで来ております。この数字が令和7年度そのまま横ばいでいくのは非常に難しいとは思いますが、77人の目標値が決して高過ぎるものではないというふうに考えております。

次に、患者1人当たりの診療単価です。実績や薬価改定等を考慮し、172円減の4万7,648円を予定しており、先ほどの入院患者数とこの診療単価を掛けて、2,230万2,000円減の13億3,914万8,000円を入院に係る診療収入として計上しております。

次に、外来収入についてご説明申し上げます。

外来では、1年間の延べ外来患者数を6万8,882人、1日あたりにしますと284.6人を予定しており、診療単価は実績などから患者1人当たり1万4,281円とし、合計2,312万3,000円増の9億8,373万1,000円を計上しております。

また、その他医業収益として、個室使用料、健康診断、人間ドック、文書料等について、合計1,345万4,000円増の2億1,501万5,000円を計上しております。

次に、5ページの繰入金につきまして、下段の表をご覧いただきたいと思います。

収益的収入では3億4,500万円、後ほど触れる資本的収入と合計しますと、2,994万円増の3億9,500万円となっております。

以上、収益的収入については、前年度当初比で総額7,534万8,000円、約2パーセント増の28億5,186万3,000円を計上したところです。

続いて、6ページから9ページの収益的支出についてご説明いたします。

最初に、6ページ及び7ページの給与費についてでございます。

当初予算の比較で、常勤職員1名増の126名、このうち2人は再任用でございます。非常勤医師2名増の30名、会計年度任用職員2名減の48名の人件費を計上し、特殊勤務手当などを含めまして2,103万2,000円、1.4パーセント増の15億979万1,000円を計上しております。増額の要因につきましては、今年度の人勧に伴うものでございます。

次に、7ページ下段の材料費です。

薬品費については、実績等から1,000万円増の5億3,000万円とし、診療用材料費も実績等

から200万円減の1億7,700万円を計上しております。

次に、7ページ及び8ページの経費でございます。実績等を考慮し、経費全体で4,215万8,000円増の5億1,434万4,000円を計上しております。

続いて、減価償却費につきまして、今年度、MRI装置及び心電計を購入してございます。それに伴いまして減価償却費が増額し、合計825万円増の9,607万8,000円を計上しております。

次に、9ページの企業債に対する支払利息は、319万8,000円減の268万9,000円となり、利率の高い病院建設費の起債の償還が進んでいるため減額計上となったものでございます。当院の建設時の起債償還ですけれども、令和7年度において償還が終了する予定でございます。

続いて、看護師養成費については、城西国際大学などの看護学部学生への奨学金に要するものでございます。前年と比較いたしますと2名増の3名分、360万円を計上しております。

以上、収益的支出について、前年度当初比で総額7,647万2,000円増、2.8パーセント増の28億4,885万1,000円を計上したところです。

次に、資本的収入支出についてご説明申し上げます。10ページでございます。

市からの繰入金につきましては、3,000万円減の5,000万円、国保会計からの繰入金275万円、公営企業債2,460万円を計上しています。

これに対する支出は11ページでございます。

備品購入費に2,846万2,000円、企業債の元金償還金として9,716万7,000円など、総額1億6,364万6,000円、54パーセント減の1億3,936万5,000円を資本的支出として計上しております。

減になった一番の大きな理由は、令和6年度の特種要因でありますMRIの購入があったこと、令和6年度が非常に高かったということでございます。

備品購入費につきましては、主に放射線科で使用するデジタルマンモグラフィシステムの更新、手術室で使用するベリメドジェットウォッシャー、これは洗浄機と思っていただければと思います。それらの更新をするものでございます。

以上が令和7年度の病院事業会計予算の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 一般質問でもお伺いした修正医業収益をちょっと教えていただきたいんですが、お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 今のご質問は、医業収益の金額という意味でよろしいでしょうか。それともパーセンテージのほうでよろしいでしょうか。

（「両方知りたいんですが、お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 過去10年間、平成26年から令和5年度に至ります修正医業収支比率については、平均で87.4パーセントでございました。概ね同規模の自治体病院ですと、60パーセント台もしくは70パーセント程度で推移しているので、類似の病院よりは10パーセントほど良いという数字になります。

過去3年間につきまして、医業収益の金額と医業収支比率に触れさせていただきます。

令和3年度の修正医業収益、22億7,779万円、それに対して修正医業収支比率は90.4パーセント、令和4年度の医業収益、21億4,315万4,000円、それに対する修正医業収支比率は84.6パーセント、令和5年度、20億7,041万円、修正医業収支比率は82.6パーセント、コロナ禍の関係で令和3年から5年にかけて伸び悩み、下落傾向にあるということになります。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 令和7年度はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

修正医業収益はお幾らですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 申し訳ございません。ちょっと手元でその数字がはじけないものですから、後ほどご回答ということで。

○委員長（土屋忠和委員長） じゃあ、後ほど回答をお願いいたします。

そのほかの方。

北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうから3点ほど確認したいんですが、まず令和7年度備品購入費の中で、デジタルマンモグラフィシステム、ベリメドジェットウォッシャー等を更新予定で、その購入に当たってはどのような方法をもって購入されるのか、入札の方式になるとか、そのへんについて教えていただきたいと思います。

あともう一つが、7ページの薬品費、項目の材料費の中の薬品費について、こちらのほうも病院内で使用する薬品類、あるいは処方する薬品類なんでしょうけれども、そちらのほうの購入方法についても教えていただきたいと思います。

それから、9ページの看護師養成費、令和7年度3名分を予算計上されたわけなんです、これまでの実績と、その対象となる学校が城西国際大学だけなのか。あるいは成田のほうで医療福祉大学だとか、ほかのところも対象としているのか、その辺について、その3点お願いしたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大綱病院事務長事務取扱） まず、最初の備品購入に係る契約方法ですが、入札を予定しております。

次に、薬品関係ですけれども、1,000を超える薬品項目がございます。その項目に対して、卸の会社から一つひとつの見積りをいただいております。そして、その見積りの中でAという薬に対して一番低い数字を入れてくださった会社という形で、ですので方式としては見積合せの形になろうかと思います。

最後に、看護師の養成費ですけれども、まず対象となるのは城国の学生だけではございません。例えば3年制度の看護学校などでも結構でございます。

最近の傾向なのですけれども、令和6年度には2人の新規の学生を受け入れることができました。令和6年度において新1年生と新3年生、実は令和2年度以降、新たな奨学金の学生というのは発生しておりませんで、令和6年度に久しぶりに発生したという状況でございます。

令和7年度につきましては、今、募集中でございます。問合せはあるんですけれども、これから正式に応募書類が上がってきましたら、まずは書類審査、そして総看護師長を中心とした面接を経て、令和7年度の学生として採用するかどうか決定してまいります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 それから、これは予算の中には計上されていないのかと思いますが、病院の建物本体及び駐車場等を含めた施設、こちらのほうのメンテナンスであるとか補修の計画というものはしっかりと立てられているのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大綱病院事務長事務取扱） 今のご指摘の部分が実は大綱病院として非

常に弱いところでした。

平成8年の開院以来、本来であれば建物について、経年劣化とともに、この本庁舎のような改修計画を立てて、敷地の諸々についても費用対効果を見据えながら手を入れていく。ただ、私が思いますに、病院のそのときそのときの経営をしていく中で、計画を立てようとすると数百万、一千万円単位のお金がかかります。その一千万単位のお金を、必要ではあるんですけども、修繕の計画に掛けるのか、それとも医療機器、この一千万円の医療機器の更新にするか、その都度天秤をかけた結果が、今、計画がない状態になっているのかなというふうに思っています。

ですので、今現在の対応としては、施設内で不具合が起きたときに、物理的に対応していくというような状態になっています。

先ほど私からご説明申し上げた中に、大網病院建設当時の償還金の借金が令和7年度をもって終わりますというふうにお話をさせていただきました。ということは、令和8年度からは償還金が減っていく。では、その償還金の一部を活用して計画のほうに着手できないのかなというふうに考えておりますけれども、特にこの令和6年度の決算見込みの状況を見ますと、なかなかお金をそこに充てて良いのかなと、まだ判断がつかかっている状態です。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 厳しい経営状況なんだろうけれども、やはり施設の適正管理というのはしていかないと、ぎりぎりまで使ってしまうと莫大な費用がかかってしまうとも思うので、適正な管理の計画を策定しておくことを今後検討してもらいたいと思います。

それからもう1つ。先ほど医療機器の購入、備品購入に対して、入札方式で行うということだったんですが、これは特にメーカーであるとか機種だとか概ね使いやすさという面から指定されるわけですかね。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 病院の中に医療機器等の選定委員会という組織がございます。その中で候補となる医療機器について複数資料を出して、何がいいか、メリット・デメリットを考慮して選定をしております。時にメーカー指定となるときもありませんんですけども、なるべく機種同等ということで広く求めていると思っています。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 例えば見積りの額からどれくらいの落札率で落とされますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） それは、その機種、そのときによっても全く違う落札率です。

これは入札に限らず、見積合せの随契においてもなんですけれども、7割ぐらいで落ちるときもありますし、9割近くいくときもありますし、そのときの業者の意図といいますか、今、たまたま業者が抱えている中で、これを安く売ってあげるよと、大網病院がたまたまそのときに更新するよというところが合致すれば低くなるのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） はじめに安蒜院長から目標と決意表明みたいなものもありましたけれども、そうはいってもコロナ後の患者の回復がされていない中だろうと思うんですけれども、目標自身が昨年入院患者78人が77人になっているわけです。その前72人だったから、72人、78人で77人、実際今年が2月まで68人ですか。そういう中で77人というのもそれなりに、安川事務長が高い目標ではないとは言っていたけれども、77人も今年から比べれば高い目標なんだろうとは思いますが、ただ、目標自身を一人とはいえ減らしたということとは、かなりもう限界に来ている、そういうことなのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 限界に来ているので1人減らしたという意図ではございませんで、コロナ禍を明けて令和5年度一気に回復してくれるかな、やっぱり回復できなかった。令和6年度はもっと回復するかな、やっぱり回復していない。ということとは、令和7年度に劇的な回復というのがちょっと難しいかなと、そこで1つの目標値として77人という数字を据えました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） そこでお尋ねしたいんですけれども、患者自身の数というのは、全国で減っているのか、減っていないのか。それともこの地域だけで減っているのか、減っていないのか。あるいはこの病院が減っているだけなのか、その辺、どういう状況というふうに分析されているのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 具体的な数字については持ち合わせはしていないんですけども、全国的に病院の入院患者は減少しています。コロナ禍を経て、令和5年、6年と回復の兆しが鈍い状態です。外来患者につきましては、コロナ禍を経て、それほど落ち込みがないというふうに全国のデータの中では確認をしております。

大網病院としては、入院患者については全国で伸び悩んでいる。外来患者については、平成の終わり、令和の頭ぐらいから横ばいからちょっと少ないかな、その程度の状態だと思います。

ただ、これがまだ高齢者人口が増加してまいりますので、その高齢者人口が減少に転じる頃、今から10年ないし15年後、その頃からは患者の母数がどんどん減っていくのかなというふうには考えています。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 安蒜院長。

○安蒜 聡国保大網病院院長 千葉県について言いますと、どこの病院も入院患者並びに経営収支は非常に悪化しております。

昨年12月にさる会合、これは自治医大の義務年限の医師派遣の会議という会議で、今、千葉県の義務年限をうちの病院に欲しいというそういう会議がありまして、その議長が旭中央病院の理事長であります。その旭中央病院の理事長が冒頭での挨拶で、旭中央病院、今年で開院して70年になるそうですけれども、開院して初めて大きな赤字を背負ってしまったと、さぞや皆さんはつらい思いをしていることでしょうか。労いというか、ちょっとどういうふうに解釈したらよろしいか難しい発言ではありましたが、一律減収ということは明らかということであります。

補足として付け加えました。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 近隣でいうとさんむ医療センターも新しい建物になったりして、状況も変わっていると思うんですが、東金のメディカルとかさんむ医療センターも含めて、この地域でも同じように相当入院患者とか減っているんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） さんむ医療センターについても当院と近い状況で、患者数は上がっていない。収益についても非常に厳しい。

あちらのほうは独法ですので、必ずしも人事院勧告に従う必要はないんですけども、や

はり元々山武市が母体だったものですから、人事院勧告も考慮しながら給与決定をしている。

そうすると人件費が非常に高騰して苦しいという話を聞きました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 先ほどの院長の決意表明というか、重く受け止めております。

その中で、予算特別委員会から帰った後に、職員の前でこの結果を報告するというような説明もありましたが、一番は職員自身のスキルアップ、大網病院だからこういう仕事ができるんだという前向きなスキルアップが一番ではないのかなと思います。

また、地域連携ではないですけれども、大網白里市の地元の個人医の病院との連携により、入院、通院等を大網病院に来てくださいというような営業努力もひとつよろしく願いして、また大網病院で手に負えないのは東メディカルに進んで行ってもらうような、そういう連携の中で病院の営業といいますか、内容を良くしていくのが良いのではないかなと思いますけれども、その辺、事務長、どう思いますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） まず、職員のスキルの関係でございます。

職員については、その職責、職種に応じて病院内外の研修会、学会等に出席をしてスキルを高めていただくように、それと特に内部的な研修で、ハラスメントですとか接遇ですとか、病院の職員である前に一社会人として心得ておくべきこと、そういったものは院内の研修で行っております。特に病院の場合は、患者さんの対応をする必要性から、みんなが一堂に集まって研修するというわけにはまいりません。CDなどのデータを配布するなどして、各人が仕事の合間の中で研修を受けている状態でございます。

それから、地域医療の連携につきまして、これは安蒜院長も非常に力を入れている項目でございます。地域の医師会の先生方のところに、安蒜院長自ら訪問をして、大網病院との紹介、逆紹介、連携について直接の対話をしております。

特に令和6年度においては、医師会の先生方を大網病院にお招きしまして、合同の研修会、そして意見交換会を行いました。合同の研修会につきましては、千葉大附属病院の呼吸器内科の先生をお招きして、呼吸器内科に特化した研修を共にいたしました。その後の意見交換会では、各先生方が、コロナがあつてなかなか対面式の医療連携ができなかった、こういうことができて非常に有意義だったと、ご参加いただいた先生方異口同音、同じことをおっしゃっておりました。大網病院も地域医療連携のことは議会の中でも強く主張はしているんで

すけれども、具体的な試みとして、令和6年度はそのようなことをさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 よく分かります。その中でやっぱり市立病院という立場ですので、営利目的の事業ではありませんので、その辺は重々分かるんですけれども、議会といたしましても、一般財源からの繰出金をなるべく抑えられるような営業努力というか、経営に至っていただきたいと思いますので、鋭意努力、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 お疲れさまでございます。

まず、全般といたしまして、令和5年度までの概ね10年間の財務状況を見ますと、目指すところだと、医業収入はほぼ変わらず。そして人件費がおおむね1.3倍という形になりますので、数値的にはこれがやはり大きく財政逼迫の原因になっているんだろうと思います。

先日の委員会でもちらっとお話ししましたが、私が10年前に議員にならせていただいたときには、一般会計からの繰入れは約3億円、今年度については、今のところの見込みが7億円を超えるという計算ですので、正直このままだと本当にどうなっちゃうんだろうという疑問は議員の立場として拭えない状況であります。

そんな中で、いろんな意見、市民からも出ますが、例えば本当に99床が必要なのか。また内科、血液内科、外科、小児科、いろんな科がありますが、これだけきちんとそろえておく必要があるのかどうかというお話を聞きます。

この辺りについてご意見をよろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） まず、病床規模99床についてなんですけれども、今現在の患者の母数からすると、概ね99床ぐらいは必要だろうと考えております。

現にこの1月、2月においても、93床、94床と埋まっている日がございますので、ただ、これは波があります。これから3月末まで、令和6年度は一体何人平均で推移するのかというのは、結果をいましばらく待たなければいけないんですけれども、おそらく70人にいくか、70人から71人かなというふうに思っています。

ですが、一時的にも90人を超えるときがございますので、もし大網病院が満床です、その患者さんがどこに行くのか。やはりこの地域の患者さんはなるべく受けたいという気持ちも

ありますので、なるべく今を維持したい。と申しましても、母数、高齢者人口が今は増えておりますけれども、それが減っていくときには、当院にとっても99床についていろいろな数値をもって検討すべきかなと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 安蒜院長。

○安蒜 聡国保大網病院院長 診療科をここまでそろえる必要があるのかということについてお答えいたします。

これはまさしく大網病院の公立病院としての公共性と私は思っております。

当院の常勤職員ではカバーし切れない専門外来を当院は多数抱えておりますが、その専門外来の患者は得てして身体の不自由な方が多くて、本来であれば千葉大学附属病院に通って診療、治療を受けるという患者であります。それが大網白里市、当院がそれを受け持つことによって、大網白里市民の方は大網病院でそういう専門的な外来を受けることができるという誠に公共性、かつ福祉性の高い公立病院としての責務として負わなければいけない領域かなと思っております。

それが病院収益につながるのかというのは甚だ疑問な面はあるかとは思いますが、実際の収益という面で考えてみますと、それほど大きなマイナスではございません。ですので、この現状を継続が大網白里市民のためになるというふうに考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 公共性というお話をいただきました。

大網病院全般として、公共性も大事ですが、今ざっとお話をしたように、やはり財政上では残念ながら市の財政は大変逼迫してしまっている状況ではありますので、今後何に注力をして収益改善をされたいと思っておりますでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安蒜院長。

○安蒜 聡国保大網病院院長 これは、どこの病院でも言えることなんですけれども、入院患者を増やすことであります。

入院患者を増やすことと、大網病院、毎月病院運営会議で入院並びに外来の達成率というのは毎月病院運営会議で各委員に示しているところなんですけれども、その達成率と入院患者数は強い相関係数を持ちまして、正に相関いたします。要は入院患者が増えると達成率が高くなるということですので、まずは入院患者を増やすということに力を注いでまいります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大綱病院事務長事務取扱） 今、安蒜院長が入院患者を増やすと。これは病院の運営会議全職種の代表が集まっている会議の席上で、あるいは医師が全員出席する医局会議、その中で何度も安蒜院長が呼びかけているのは、入院患者の増、そのために具体的に何をしようか、救急の受入れを積極的にやりましょう。実は、救急の受入れがすごく外来のみならず入院につながるケースがあります。救急車の受入れは収益上も加算があります。ちょっと具合の悪い患者が車で来ましたというよりも、救急管理加算というものがございしますので、救急車というのも大体大綱病院の場合は年間800件から820件ぐらい受け入れております。何とかこの数字を830件、840件と少しでも上げていければ、入院患者のほうに直結するだろうというふうに考えています。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 今、事務長がおっしゃった救急医療の受入れは、多分点数としては現時点で、夜間とかないので、そこが難しいところかと思いますが、ぜひ進めていただければと思います。その上で、やはり財政上の問題は簡単ではないかと思いますが、安蒜院長おっしゃったように、意識改革というのが広く求められる状況ではあると思いますので、この点、特によろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 最後に1つだけ。

昨年3月に経営強化プランというのをつくっていらっしゃると思います。ここで非常にいろいろ良いことを書いておりますし、数字もすこぶる良く出ている状態です。

そこでも、修正医業収支比率ですとか、修正医業収益とか、そこは非常に大事だというふうに書かれていて、それが今即答できないというのは、僕からすると25億円もの売上げを持つような団体の経営としてはちょっと怖いなと思います。

それと、ここに最後に書いてあったのが、年1回以上評価をすると、ホームページで公表しますというふうに書かれているんですけども、今現在公表されていないんですよね。

だから、これは作っただけで、結局その後何もしていないように僕から見えるので、今年度も一つひとつきちんとやっていただきたいなと思います。これは提言です。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 大網病院の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（国保大網病院 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、大網病院に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 情報発信と病院サービスの向上に努められるとともに、病院機能の強化と早期の経営健全化に期待する。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、委員の皆様、ご意見等ございますか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会の予算審査の中では、やはり財政上の問題が多々を占めました。その上で、先ほど猪崎委員からもありましたけれども、情報の公開、情報の発信のほうをもうちょっとしていただくようにというお話が出てまいりました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

北田委員。

○北田宏彦委員 昨年と同様の内容なんだけれども、正副委員長でまとめのほうをやってください。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、正副委員長で取りまとめたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で大網病院の審査は終了いたします。

暫時休憩します。

なお、午後1時から再開いたします。

（午後 0時26分）

（午後 1時00分）

○岡部一男議会事務局長 委員長すみません。

始まる前に総務課の方から発言を求められているので、入室させてもよろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） はい、どうぞ。

(総務課入室)

○田邊哲也参事(総務課長事務取扱・会計管理者事務取扱) 総務課でございます。

先日の予算特別委員会の際にご質問いただきました、人件費について、正職員と会計年度任用職員との差額でございますけれども、資料を用意いたしましたので、ただいまから配付させていただきますと思います。

(「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) 説明をお願いします。

○田邊哲也参事(総務課長事務取扱・会計管理者事務取扱) この資料につきまして、若干補足説明をさせていただきますと存じます。

人事班長の猪野から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 お手元にお配りさせていただいた資料の中身を説明させていただきます。

先日の金曜日の予算委員会の中で、職員と会計年度任用職員それぞれ平均の給料がどうなっているかのご質問をいただいております、その回答の資料となります。

資料下段の留意事項というところに、どのような形で資料を作成したのかを示させていただきましたので、説明させていただきます。

まず、勤務条件を合わせるために、正職員と勤務条件を合わせるために、正職員とフルタイムで勤務するフルタイム会計年度任用職員の方のそれぞれの比較となっております。

で、金額は令和6年度の金額。給料の月額なんですけれども、いわゆる契約上と言ったらあれなんですけれども、それぞれが支給すると決められてる額の平均となっておりますので、例えば正規職員ですと、育児休業とか取得されてる職員につきましては実際には支給額はゼロなんですけれども、そういったものは考慮せずに、勤務した場合に、支給される金額、平均を算出した比較表となっております。

なお、比較の対象ですが、各種手当につきましては、支給対象が正規職員のみとなっている手当がございます。ここに例として挙げたんですけど扶養手当ですとか、住居手当につきましては、そもそもの支給することができる対象者が正規職員に限られておりますので、そういった影響を排除するために比較としては、給料月額、いわゆる本給の金額で比較をさせていただきます。

この表の一番上段の職員全体というところも、正規職員の方なんですけど、特別職と医師、あとは再任用短時間勤務職員、これは正規職員の中でも再任用になってる者については、フ

フルタイムで勤務していない者もおりますので、そういったものは比較の、すべてずれが生じますので、除外をしております。

フルタイムの会計年度任用職員として充実している方がいる職種のうち、正規職員においても一定数以上の職種、同じ職種に従事する職員がいる職種、簡単に言うと正規職員、会計年度任用フルタイムの会計年度任用職員ともに、一定数以上の従事者がいる職種について、上の表の②から⑤になるんですけども、具体的に申し上げますと、保育士、看護師、看護補助員、医療関係事務職について、それぞれ平均の給料月額を比較した表となります。

なお、保育士と看護師のところにつきましては、保育士のうち1級、看護師のうち1級というふうに内書をさせていただいてるんですが、これは会計年度任用職員について保育士、保育士の会計年度任用職員については全員1級、看護師の会計年度任用職員については全員2級の位置付けとなっておりますので、それと比較できるように、正職員の方につきましても、それぞれの職種の中から該当する職員のものを更に抽出して比較したものとなっているものとなります。

以上でございます。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱・会計管理者事務取扱） 何かご不明な点等がありましたら。

○田辺正弘委員 会計年度任用職員ってのは、これは年齢関係ないもんね。

（「年齢は関係ないです」と呼ぶ者あり）

○田辺正弘委員 関係ないもんね。だから、正規職員は44.5歳という平均の中で数値を出しますけどね。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 そうですね。ご指摘の通り年齢について、その関係がない、平均を出すのがあまり意味としてはないのかなと思ひまして、フルタイム会計年度任用職員については、年齢を抜かしております。

○北田宏彦委員 これ正職員のところの平均給与月額。平均っていうんだから、正看護師と看護補助員の平均給与月額が逆転しちゃったと思うんだけど、実際、同年齢だったらどれくらい。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 看護師の場合、特にここに勤務する前の職歴ですとかも考慮して決定するので、同じ年齢だからといって必ずしも、看護師同士でも同じような給料にはならない可能性もあるんですけども、条件を合わせるとすると、一般的には看護師の方が、基本的には給料が高くなるというふうに考えます。

○北田宏彦委員 これだと平均値を用いてるから、看護補助員の年齢が限りなく48歳、年配の人が多いという……

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 確かに、あと看護補助員は4名となっているのですけれども、あまりちょっと母数が大きくないのと、あと看護師については、平均年齢46.5歳とあるんですけれども、いわゆる我々一般事務職と違って、いろんな病院等で経験を積まれて、本市に入庁される方もいらっしゃると思いますので、そもそも採用される年齢が高いっていうのもあって、看護師についても平均年齢が高いのですけれども、看護補助員については、48.5歳なんですけど、この48.5歳っていうのは、そもそも大網病院で長く勤めて48.5歳になられる方が多いので、平均の給料としては上がってる形となっております。

○北田宏彦委員 わかりました。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱・会計管理者事務取扱） 他にありますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） ないですね。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱・会計管理者事務取扱） では、失礼いたします。

（「ご苦労さまでした」と呼ぶ者あり）

（総務課退室）

（午後 1時07分）

○委員長（土屋忠和委員長） 再開します。

社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、令和7年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

糸日谷課長。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） 社会福祉課でございます。

はじめに、出席職員を紹介させていただきます。

皆様から向かって左から、保護班長の石田でございます。

○石田定之社会福祉課主査兼保護班長 石田です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） その隣が社会福祉班長の高山でございます。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 高山です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） 私の右が副課長の齋藤でございます。

○齋藤康弘社会福祉課副課長 齋藤です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） その隣が障がい福祉班長の内山でございます。

○内山浩二社会福祉課主査兼障がい福祉班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） 最後に私、課長の糸日谷と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、以後着座にてご説明させていただきます。

それでは、社会福祉課が所掌いたします令和7年度当初予算の概要についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

予算編成の基本的見解でございますが、まず歳入でございます。

歳入予算の合計といたしましては、15億3,456万7,000円、前年度と比較して1億5,130万1,000円、10.9パーセントの増加となります。

次に、歳出でございますが、2ページ目をご覧くださいと思います。

歳出の合計といたしましては、21億5,319万6,000円で、前年度と比較して2億2,316万3,000円、11.6パーセントの増加となります。

歳出予算が増加した主な要因といたしましては、2ページの上から6番目、障害者自立支援給付事業や、下から3番目の生活保護扶助費の増額によるもので、それに伴い歳入も関連する国や県の負担金が増加しております。

2ページ目の下、特筆すべき事業内容でございますが、生活困窮者自立支援事業に係る生活困窮者の相談窓口である大網白里市生活相談センターに新たに家計改善支援員を配置し、相談支援体制の強化を図ります。

また、要保護世帯等の中学3年生を対象とした学習支援事業については、実施期間を延長し、事業の拡充を図ります。

続きまして、3ページをご覧ください。

5ページまでが歳入予算の内訳を記載しております。特に予算の増加額が多いものについて申し上げます。

3ページの上から6番目、障害者自立支援給付費国庫負担金が前年度と比べ7,574万3,000円増の5億5,350万円に、その2つ下、障害児入所給付費等国庫負担金が前年度に比べ1,000万増の1億1,000万円に、さらにその2つ下、生活扶助費等負担金、これも国庫負担金であります。前年度と比べ1,125万円増の1億9,875万円となっております。

続いて、4ページをご覧ください。

上から5番目、障害者自立支援給付費県負担金が3,787万2,000円増の2億7,675万円となっております。

次に、主な事務事業についてご説明を申し上げます。

資料6ページ、7ページをご覧ください。

最初に、社会福祉団体支援事業でございます。市の社会福祉、地域福祉を推進していくために欠くことのできない団体に対する運営支援や補助を行うもので、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などへの補助金等を計上しております。

予算額は3,281万4,000円で、前年度より156万6,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、6ページの18節の負担金補助及び交付金のうち社会福祉協議会運営費補助金について、社会福祉協議会の人件費が増加したために増額となっております。

続きまして、8ページ、9ページをご覧ください。

心身障害者福祉費でございます。障がいがある方が地域生活を営む上で必要な財政的負担を軽減し、地域生活への参加を促進するために各種助成を行うものでございます。

予算額は3,177万3,000円で、前年度より1,097万円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、8ページの12節の委託料、このうち障害福祉に係るシステム標準化等に対応するための予算を計上したためでございます。

続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。

地域生活支援事業でございます。障害者総合支援法に基づき、国や県の補助金を受けて、障がいがある方が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、日常生活用具の支給や外出等の移動支援など、必要な福祉サービスの提供や支援を行うものでござい

す。予算額は4,165万2,000円で、前年度より334万6,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、11ページ19節の扶助費のうち、外出等を支援する移動支援事業や、日中における活動の場を提供する日中一時支援事業について、利用者や利用頻度が増えていることから事業費を増額しているためでございます。

続きまして、12ページ、13ページをご覧ください。

福祉手当等支給事業でございます。障がいがある方の財政的な負担を軽減するため、法令等で定められた対象者に手当の支給や医療費の助成等を行うものでございます。予算額は9,892万2,000円で、前年度より680万2,000円の減額となっております。

減額の主な要因といたしましては、12ページ19節の扶助費のうち、重度心身障害者医療費助成金、これが減額しているためでございます。

続きまして、14ページ、15ページをご覧ください。

障害者自立支援給付事業でございます。障害者総合支援法や児童福祉法に基づき、障がい者や障がい児の能力や適性に応じた自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、必要な福祉サービスに係る給付などの支援を行うものでございます。

予算額は13億6,234万2,000円で、前年度より1億7,286万円、6万7,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、15ページ19節の扶助費について、生活介護や障害者グループホーム、就労系サービスの利用が増えている障害福祉サービス費、また、心身への障がいや発達に遅れがある児童に対するサービスの利用が増えている障害児通所等給付費をそれぞれ増額しているためでございます。

続きまして、16ページ、17ページをご覧ください。

社会福祉総務事務費でございます。社会を明るくする運動や福祉会館の指定管理に関する予算を計上しております。予算額は339万1,000円で、前年度とほぼ同様となっております。

続きまして、18、19ページをご覧ください。

生活困窮者自立支援事業でございます。生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階で生活困窮者の自立を支援するため、相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給を行うものでございます。予算額は1,936万4,000円で、前年度より404万2,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、18ページ12節の委託料について、さきの特筆すべき事業内容でもご説明いたしましたが、生活困窮者自立相談支援事業におきまして、新たに家計改善支援員を配置すること。また、学習支援事業について実施期間を延長することから、それぞれ予算を増額しているためでございます。

続きまして、20ページ、21ページをご覧ください。

生活保護事務費でございます。生活保護に係る執行事務経費等を計上しており、予算額は1,264万8,000円で、前年度より708万2,000円の増額となっております。増額の主な要因としたしましては、20ページ12節の委託料について、生活保護に係るシステムの標準化等に対応するための予算を計上したためでございます。

続きまして、22ページ、23ページをご覧ください。

生活保護扶助費でございます。被保護者に対する各種扶助費を計上しております。予算額は5億5,000万円で、前年度より3,000万円の増額となっております。

被保護者につきましては、令和7年1月現在288世帯333人で、令和6年1月現在が275世帯319人でございますので、昨年に比べ13世帯、18人増えております。

最後に、24ページ、25ページをご覧ください。

災害救助費でございます。災害に遭われた市民に見舞金を支給しており、予算額は22万円で前年度とほぼ同額となっております。

以上が社会福祉課が所掌する令和7年度当初予算の概要となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ご苦労さまです。

ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

斉藤委員。

○斉藤完育委員 18ページ、生活困窮者自立支援事業なんですけれども、その中の12委託料、学習支援事業委託料が増額になっていると思うんですけれども、こちら具体的にどのくらい金額が上がって、ちょっと一般質問でもあったと思うんですけれども、事業内容が増額によってどのくらい充実したのかを教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 高山主査。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 すみません、増額の幅については、この後計算させていただきます。

まず期間、どのぐらい、来年度変化するかというところについてお答えします。

今年度の事業に関しましては、6月から9月までの13回で行っております。来年度につきましては、7月から1月まで7か月間、30回を予定しております。これに伴う予算が約200万円ほど増額しているという状況です。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。おそらく令和5年度が四十五、六万だったのかなというイメージなんですけれども、そう考えると約5倍になっている中、回数が倍で予算が5倍になっているというのは、そのほかに付随するものが何かあるのかなと、人数が例えば増えるとかいう、何かありますでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 高山主査。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 まずは、人件費が適切な形で積算されたのかなというふうに考えております。これまでの13回で実施してきた人件費でいいますと、やはり少し安く請け負っていただいていた事業者が、安く対応していただいたのかなという感覚がございます。

改めて見積書を3者から徴取しまして、金額が大きくなりますので、入札などを見据えて、3者のうち、例えば県内2者で実施する2者から入札を期待するのであれば、2者目の金額を選定したため、比較的大きな金額になったのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。回数が倍で、この金額が増額したというのはとてもいいことかなと思うので、その金額に見合った内容になるといいなと思いますので、またちょっと詳細、今度教えていただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員、じゃあ、詳細は後でいただくということで、言葉で。

○斉藤完育委員 はい。

○委員長（土屋忠和委員長） 先ほど斉藤委員の質問の中で、生活困窮者自立支援、これに対しての委託料についてということは、全てオーケーですか。

○斉藤完育委員 おそらく、すみません。5年度決算で46万円ぐらいではありました。

（「46万8,000円」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） ただいま高山のほうから説明いたしましたが、今回予算措置に当たりまして、3者から見積りを徴取しました。その中間の金額を予算計上してございます。これはあくまでも入札することで考えておりますので、この金額よりも当然安くなるかなとは思っておりますけれども、若干今までの業者、かなり人件費を抑えた金額でやっていただいていたのかなと実感しているところでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） じゃあ今のところから。同じ18ページの生活困窮者自立支援、これ4人で考えているんですか、補助金は。

○委員長（土屋忠和委員長） 高山主査。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 現状、コーディネーター1、支援員3で積算しております。ただ、中にはコーディネーターと支援員を兼ねてもよろしいですかというところは出てくるかと思いますが、今のところは仕様の中ではコーディネーター1、支援員3で考えています。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） コーディネーター入れて4人で30回出たら、四三、十二、120回で240万円だから、1人1回2万円だから高いなという感じはします。

でも人件費、いきさつに今まで半分以上ボランティアという年も、その年によって違うんだろうけれども、今年なんていうのは10月から12月までボランティア的にやってきたという、そういうところはちゃんと改善して継続できるように、ぜひしていただきたいと思います。

次ですけれども、6ページ。課長からも触れられましたが、社会福祉協議会の運営費補助金がちょっとだけ増えたということで、やっと下げ止まったのかなと思うんですけれども、ちょっと前までは400万円以上はあったと思うんですよ。いつまで400万円以上あったか忘れちゃったけれども、きっと5年前ぐらいは400万円以上あったんじゃないかと思うんです。

先ほど国際交流協会とか含めて団体、一律5パーセントカットがずっと続いていると言ったんだけど、それは語弊があるんだけど、あってもなくてもいいような、そういう団体と、社会福祉協議会みたいにほとんど市が本来やらなきゃいけないことをやらせるような、そういうような特に社会福祉協議会の中の地域支部ですか、地域支部は理事という名前がついているけれども、ただの無償ボランティアにすぎない、そういう人たちが福祉を担っているというんですかね、その中でも市の財政の厳しい中でやる、やらない、例えば敬老会の廃止をしたら、そういうのはあるのかもしれないけれども、やっぱり最低レベル。必要な事業を継続していくためには必要な経費がかかる中で、例えば歴史散歩の会なんていうのもあるんですけれども、そういう中で2時間とか歩く中で、水すら配れないみたいな、そういうような、今、あめも200円の飴は駄目で、100円の飴にしろだとか、そういう、支部の中

ではほとんどそれ、何ですか、やる気が失せてしまうみたいな、そういうところに来ているわけで、今回下げ止まったということは大いに評価はするんだけど、ほとんど昔の額からすると、大幅に減少した状況でね。

これは担当課長としてどんなふうに考えているのか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） 近年の社会福祉協議会補助金の増減の主な理由といたしましては、人件費、いわゆる社協の職員の人件費の増減による影響が多かったものと思われま。今回増額になっておりますのも、要は社会福祉協議会の職員につきましても、市の職員と同じような形で給与改定をしております。その部分が増額です。おそらく何年か前から減額したというのは、定年退職を迎え、60歳を迎えた職員が辞めたとか、そういったところもあって、そのときにおそらく減額がかなり多かったのかなと思います。

あと、事業の中で、今、黒須副委員長のほうからお話がありました事業内容の件に関しましては、基本的には各社協の支部のほうが計画しておるところでございますが、確かに一般の補助団体、市の補助団体、おっしゃるようにお茶を出すのにもかなり制限をかけているところでございます、それと同じような扱いをさせていただいているというのが現状かと思ひます。その中でも、支部の方々のいろいろ工夫をしながらやっていたということには敬意を表するところではございますが、ちょっと今の段階では、ほかの団体と同じような取扱いで進めていただければなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 例えば会議とかでお茶を出さないなんていうのは、もう何年も前からそういう状況になっていて、イベント自体をもう縮小しなきゃいけない、そういう状況になっているんですね。だから、確かに今どきだからお茶はペットボトルのお茶でなくて、それは家から水筒持ってこようって、それでいいんですよ、それは。それは実質的にその代わりになるけれども、イベントを止める、そういう状況に次々となっていて、それでいいのかということですよ。特別その社会福祉協議会の支部のやっているボランティアというのは、もう限界に来ているんじゃないのかなと思うんですよ。

例えば、社会福祉課の中でやっぱり予算が足りない。そうしたら、それはそれで例えばお金のかからないところでも、何らかの社会福祉協議会に対するサービス、例えば社会福祉協議会の研修とかは市の研修に準じて、そこは市営バスを使わせてあげるとか、そういうプラ

スアルファのことってやろうと思えばできると思うんですけども、その辺は考えていないんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） ただいま具体的に挙げられました市のバスにつきましては、申請があれば調整をして使用は可能かと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 市営バスに限らず、その他のほかの団体とは違って市の事業に準じるような形で特段の取り計らいをすると。社会福祉協議会に関しては、社会福祉課から特段の協力をするということによろしいですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇参事（社会福祉課長事務取扱） 特段と言われますと、答弁に困りますけれども、基本的には、バスのほうから、例えば福社会館だけでは場所が狭いですので、公民館等を借りる場合には、減免の申請だとか、そういったことは実施しておるところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 市営バスとかで使うと、それなりに運転手の日当だとか、ガソリン代とかかかるわけですけども、財政課長、大丈夫ですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 市でご協力できるところは、協力はしているのだと理解しております。

（「はい、よろしくおねがいします」と呼ぶ者あり）

（発言する者多数あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 すみません、1点だけ確認させていただいて、その6ページなんですが、民生委員児童委員の運営費補助費に101万5,000円出ているんですが、民生委員児童委員、たしかそういうふうに言うんですよね。これ全地区というか、これ網羅できている、民生委員がないところというのがあれば、網羅していればいいんですけども、これから本市も高齢化率高くなっていますからね。逆に今、民生委員が高齢で、地区の方の面倒を見て挨拶して回っているとか、そういうこともあるんですよね。ですので、今、民生委員のそういう状況というか、分かれば教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 高山主査。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 民生委員につきましては、本市は定員が91名です。

令和6年4月1日現在では、この91名定員を満たしておりました。今、令和7年、本日現在ですと89名、2名欠員でございます。1月にお一人お辞めになりまして、先日ですけれども、2月14日に現役の民生委員がお亡くなりになったということから、2名欠員となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。じゃあ2名欠員だと。

この2名、なかなか厳しいと思うんですけれども、その対応というか、ほかの方が対応してくれているのか。また、今後、補充というか、補充も難しいのかなというふうに思うんですけれども、これだけ高齢化率が上がってくると、やっぱりその民生委員というのは重要なポジションになるのかなというふうに思うんです。ですので、何かお考えはありますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 高山主査。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 今のお二人に限らず、この後、一斉改選が令和7年11月末で退任を迎える方がおります。退任の意向としては、お亡くなりになった方を含めて32名おります。91名のうち32名がお辞めになるというところで、うち定年が3人。これは32名は死亡した方もいますけれども、こちらに関しては退任の意向でお辞めになったというような状況です。

既に今、お二人が欠員状況になっている中、こういった取組をしているかというご質問でもありました。こちらに関しては、その該当する区・自治会の長と話すほか、あと民生委員児童委員協議会とも打合せをしまして、今いる民生委員児童委員でカバーしていくという方法であったり、あとは高齢者支援課と連携しまして、在宅支援相談員との情報の共有、そういったものを通じて、なるべく穴を埋めていこうとは思っています。

ただ、今後なんですけれども、先ほど申し上げましたように、32名ほど入替えを予定するというのは、じゃあそれをほかの民生委員でカバーできるかという問題が生じてきます。

このため、3月17日なんですけれども、高齢者支援課を含めて民生委員児童委員の役員、高齢者支援課を含めて、今後の高齢者支援の在り方ということについてを一旦協議させていただこうと思っております。これを、段階を踏みながらなんですけれども、これは担当者の打合せというか、内部の打合せになりますけれども、社会福祉協議会のほうの見守り活動もありますけれども、足並みを揃えるところをつくっていく。そして5月の区長・自治会長、

5月の区長総会の際に高齢者支援の在り方ということで、ひとつご説明できるタイミングが取ればというところで、まず3月17日に打合せをしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 丁寧な説明ありがとうございました。

どうも、32名、ちょっと大変ですよ。取りあえず本当にそういう段階を踏みながら、今も説明いただきましたけれども、何とか、エリア網羅じゃないかもしれない。1地区見ている方が2地区見たりとか、そういうご苦勞もお掛けするのかなというふうに思うんですが、今後、大切な民生委員というポジションですので、担当課の皆さんも、ちょっとご尽力をよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか。

森委員。

○森 建二委員 今の副委員長、上代委員の関連という形になりますが、確かに私も社会福祉協議会の現場でいろいろ見せていただく中では、やはり代わりの方がいない。地区が変わって、地区割りで担当になったけれども、全然出てこないという方が結構増えてきています。また、なおかつその上で、先ほどの民生委員もそうだと思うんですが、いろんな事業費が毎年のように削られていきますと、やっぱりもう現場がほぼやけくそ状態になっているんですよ。もう1年、あと2年という形でとにかくもういいやとこなしてという形の状況に現場も陥ってしまっています。

地域包括ケアシステムを今後、社会福祉協議会と一緒につくっていく流れになっているんだと思うんですが、やはりこの社会福祉協議会の実際動いている人間というのは、ほぼボランティアなんですよ。手弁当で、お茶も自分で持ってきて、別にお茶を出せという意味じゃないですよ。そういった意味で、自分のお金を使いながら活動している方がほとんどです。そこで今後はお金を増やせという言い方ではなく、逆にどう連携していくかということ、もう一つ、二つ真面目に考えておいていただかないと、どんどん社協の人間も減っていきますし、多分民生委員もなり手がなくなる可能性が高いので、そこをちょっと行政の一端を担う方々だと思いますので、再考をお願ひしたいなと思います。

ちょっと回答というのも難しいでしょうから、要望ということで留めたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、社会福祉課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（社会福祉課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、社会福祉課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を、副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 障がい者、また生活保護受給者を含めた生活困窮者の自立支援に鋭意取り組まれない。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様ご意見等ございますか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会の審査の中では、特に大きくはありませんでした。一応中で出たのは、扶助費の適正利用をお願いしたいということでありました。

あとは、その上で、今お話が出た中では、やはり社会福祉団体との関係性を今後どうしていくかということを考えるかというのが1つあってもいいかなと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で社会福祉課の審査を終了いたします。

次に、子育て支援課を入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 子育て支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和7年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります、早急に答弁ができる形を取っ

ていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員を紹介していただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

北田課長。

○北田和之子育て支援課長 子育て支援課でございます。

まずはじめに、本日出席の職員を紹介させていただきます。

皆様からご覧になりまして私の左側が副課長の加藤岡です。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 加藤岡です。よろしくお願いいたします。

○北田和之子育て支援課長 その左側が児童家庭班長の花澤です。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 花澤です。よろしくお願いいたします。

○北田和之子育て支援課長 そして、私の右側が保育班長の村田です。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 村田です。よろしくお願いいたします。

○北田和之子育て支援課長 その左側が子育て支援館長の花沢です。

○花沢 充子育て支援館館長 花沢です。よろしくお願いいたします。

○北田和之子育て支援課長 最後に、私、課長の北田です。どうぞよろしくお願いいたします。

以後着座にて失礼いたします。

それでは、子育て支援課が所管いたします令和7年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

当課では、児童手当などの給付事務、児童虐待やDVの相談事務及び保育施設の管理運営の大きな3つの柱がございます。過去の実績や今後の見込みなどの精査に努めながら、必要な事業費を計上させていただきました。

それでは、お手元の資料に沿って説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

はじめに、令和7年度当初予算説明資料総括表でございます。

上の表、歳入の合計額は18億7,279万3,000円で、前年度と比較しますと2億8,359万7,000円、17.8パーセントの増額となっております。主な内容といたしましては、表の上から3番目、民生費国庫負担金ですが、こちらは児童手当の制度改正により、昨年10月の支給分から支給対象が高校生年代まで拡大されたほか、所得制限の撤廃や第3子以降の手当額が拡充となり、年間の制度改正分の経費を見込んだことによる増でございます。

次に、歳出ですが、2ページの合計欄をご覧ください。

歳出の合計額は25億2,091万6,000円で、前年度と比較しますと3億8,255万6,000円、17.9パーセントの増額となっております。主な内容といたしましては、1ページの上から1つ目、学童保育・子育て交流センター運営事業は、令和7年4月から公設の6つの学童保育室と、子育て交流センターの管理運営を指定管理者制度に移行したため、その1つ下の学童保育事業と子育て交流センター運営事業を統合したことによる皆増であります。

なお、指定管理料などにつきましては、後ほど歳出の個別事業の中で説明させていただきます。

次に、2ページの上から9番目、民間教育・保育施設給付費は、公定価格引上げに伴う経費、その1つ下、民間保育所運営事業は、新たに乳児等通園支援事業、いわゆる子ども誰でも通園制度の実施に係る経費や、指定管理制度に移行した学童保育室の指導員等の処遇改善分の経費、さらに、下から3つ目、児童手当費は、制度改正に伴う支給対象年齢の拡大などに係る経費などを、それぞれ計上したことによる増でございます。

次に、3ページをご覧ください。

3ページから5ページまでが令和7年度当初予算の歳入になりますが、令和6年度と比較した増減の主な要因は、それぞれ対象事業費の増減によるものであり、個々の項目の説明につきましては割愛させていただきます。

続きまして、7ページ以降は、歳出の個別事業になりますが、主な事業について説明させていただきます。

はじめに、7ページをご覧ください。

学童保育・子育て交流センター運営事業は1億3,260万5,000円です。令和6年度第3回定例会において、市内公設の学童保育室6施設及び子育て交流センターの計7施設の指定管理者として、株式会社アンフィニを指定する議案をご承認いただきましたことから、令和7年4月から7施設の維持管理のほか、学童保育室、児童館、子育て交流センターの運営を行っていただくため、現在、必要な準備を進めております。

令和7年度から令和11年度までの指定管理料につきましては、5年間で7億7,831万円の債務負担行為を設定しておりますが、株式会社アンフィニと協議を重ねた結果、5年間総額で6億6,176万8,000円で基本協定を締結する予定であります。指定管理者は変更となりましたが、引き続き毎月の定例会議を開催いたしますので、その中で運営状況の業務の執行状況などを相互に確認、協議してまいりたいと考えております。

次に、少し飛びますが、17ページをご覧ください。

ひとり親福祉対策事業は164万2,000円です。本事業は、ひとり親家庭等の自立を目的とし、相談員の設置や就労に向けた職業訓練に対する助成を行っております。主に職業訓練等の助成として、19節扶助費に132万1,000円を計上しております。

内容説明欄に記述しております配偶者暴力被害者緊急避難支援金は令和4年度に新設した支援金ですが、DV被害者がシェルターへ避難できず、民間宿泊施設に一時避難した場合に宿泊料の一部を助成するものでございます。今年度は、シェルターや民間宿泊施設に避難したケースはありませんが、過去においてシェルターに避難したケースがありましたことから、不測の事態に備え、引き続き当該支援金に係る予算を計上しております。

次に、19ページをご覧ください。

子ども医療対策事業は1億6,550万円です。本事業は、子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実に寄与することを目的として、令和5年4月診療分から助成対象年齢を高校3年生まで拡大し、通院、調剤、入院に係る医療費を助成しております。自己負担額につきましては、調剤は無料ですが、入院1日、通院1回300円、非課税世帯は全て無料としております。また、1つの医療機関で月ごとに10日以上入院した場合は3,000円を上限に、また、5回以上通院した場合には1,500円を上限に、それを超える部分は無料とする月額上限を設けております。

次に、21ページをご覧ください。

要保護児童対策事業は19万4,000円です。本事業は、児童虐待に関する相談業務のほか、虐待のおそれがあるなど、見守りが必要な家庭の対応として、要保護児童対策地域協議会において、関係機関や専門家と連携し、必要な支援や対応策を検討しております。令和7年度では、児童福祉法の改正により、市町村においては全ての妊産婦、子育て世代、子どもの包括的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置に努めることとされたことから、引き続き設置に向けた検討を進めてまいります。

次に、23ページをご覧ください。

子ども・子育て支援事業計画策定事業は13万6,000円です。令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とする第3期計画の策定に向けて、現在パブリックコメントが終了し、最終的な策定作業を進めております。

令和7年度では、大網白里市子ども・子育て支援推進会議を通じて、当該計画に位置づけました教育・保育施設の確保方策や各種事業の進捗状況をご審議いただくほか、子ども誰で

も通園制度の事業認可に当たって、設備や運営の基準などについてご意見等を聴取する予定でございます。

なお、令和7年4月の保育施設等への入所状況でございますが、今年度におきましては、1歳児と3歳児の入所希望者が増加により、昨年度の待機児童数の1名から6名前後となる見込みでございます。

次に、25ページをご覧ください。

児童発達支援事業は73万5,000円です。当該事業は、就園前の発達が気になる児童と保護者が一緒に通園し、身体の機能訓練をはじめ、集団への適応訓練や相談を行うものです。令和元年度から児童福祉法に定める児童発達支援事業に移行し、子育て支援館内のきりん幼児教室で実施しております。

次に、29ページをご覧ください。

民間保育所運営事業は1億6,138万円です。本事業は、民間保育施設が実施する保育士の配置改善のほか、一時預かりや延長保育、病児保育などの各種事業に対して補助金を交付しております。令和7年度では、新たにこども誰でも通園制度の実施を予定し、当該補助金として、今年度実施した意向調査の結果を踏まえ、3施設分、約350万円を計上しております。

なお、今定例会に当該事業に関する基準を定める関係議案を提出させていただいておりますが、ご承認が得られました際には、次年度早々に事業実施者を公募し、認可事務等を行ってまいります。

次に、34ページをご覧ください。

保育所管理費は3,514万2,000円です。本事業は、増穂保育所、しらさとこども園、子育て支援館の円滑な運営を図るため必要な経費を計上しております。

しらさとこども園の準備状況ですが、昨年11月に千葉県に幼保連携型認定こども園の設置届を提出し、必要な準備を進めておりますが、特段の指摘等がないことから、予定どおり4月1日に開園できる見込みでございます。

なお、令和7年度のしらさとこども園の入園数ですが、全体で77名、うち1号認定、いわゆる幼稚園部分として白里幼稚園から転園4名を含む8名を予定しているほか、園児に対して不安のない教育・保育環境を提供するため、教育委員会から幼稚園職員を派遣していただく予定であります。

2号認定、3号認定、いわゆる保育所部分のお子さんは4月1日から保育が開始となりますが、1号認定のお子さんは、市内の幼稚園や小・中学校と同様に8日が始業式、11日に入

園式を挙行政いたします。

最後に、39ページをご覧ください。

児童手当費は8億4,355万円です。本事業は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童手当を支給するものでございます。

さきの予算総括表の中でも触れましたが、児童手当の制度改正により、昨年10月の支給分から所得制限の撤廃をはじめ、支給対象が高校生年代まで拡大されたほか、第3子以降の手当額の拡充、さらには、支給月が年3回から隔月の年6回となるなど、大きな改正がありました。

令和7年度予算につきましては、このたびの制度改正分の年間手当額を見込み、前年度と比較し1億9,095万1,000円の増額となる8億4,355万円を計上させていただきました。

なお、歳入につきましては下段の内容説明欄に記載しておりますが、今回の制度改正に伴い、新たに子ども・子育て支援納付金及び子ども・子育て拠出金が特定財源となったほか、国・県・市の財源内訳が変更になったことにより、令和6年度の当初予算に比較すると、一般財源は約1,920万円程度減少しております。

以上が子育て支援課の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ご苦労さまです。

ただいま説明のありました予算の内容について、ご質疑等があればお願いいたします。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 質問じゃないんですが、29ページ、民間保育所運営事業ってあるんですけども、負担金補助及び交付金1億6,138万円もあって、この内容説明は去年まできっちり書いてあったんですけども、今回なくて、これ全部、予算書調べろとかって、非常に予算説明書としてすごく不適切じゃなくて、どうだって思うんですが、何でないんですか、これ。忘れたんですか。それとももう今後は知らせないように、予算書を見ろってそういうことなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田和之子育て支援課長 申し訳ございません。ここを消したということはございません。

作成過程の中で抜けてしまったんだと思いますので、今後は記載させていただくように十分注意して作成したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） これ、いろいろ病後児保育だって、いろんなそういうのが去年まで入っていて、すごく見やすくてよかった。

これ、後で作成してもらいたいと思いますので、委員長、お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま黒須副委員長から資料の提出について要請がありましたので、お諮りいたします。

内容の説明欄に関する資料の提出を求めることに賛成委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（土屋忠和委員長） 賛成総員。

よって、内容の説明欄に関する資料の提出を求めることといたします。執行部におかれましては、遅くとも討論、採決の前までに資料を提出されるようお願いいたします。

（「本日ということで」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 明日で。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ありがとうございました。

35、36ページなんですけれども、扶助費なんですけれども、病児保育事業が始まったんだと思うんですけれども、助成金幾らで何人利用しているのか、状況をお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田和之子育て支援課長 すみません。

今、確認いたしますので、後で回答させてください。

○委員長（土屋忠和委員長） じゃあ、次の質問に進みますので、後で答えてください。

ほかの方。

森委員。

○森 建二委員 学童保育と保育についてですけれども、まず、保育所の待機児童数を改めて現状、分かる部分についてお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田和之子育て支援課長 待機児童については、先ほど1歳から3歳、1歳と3歳で6名前後と申しましたが、1歳が5名、3歳が1名の予定でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 出てしまいましたので、引き続きこれは保育園ですとか、保育所と相談の上、

逆に保育園には無理をさせないように、くれぐれもお願いいたします。保育園でも保育士の足りない問題、いろいろと声を聞いている状況なので、よろしくお願いいたします。

それと、7ページの学童保育に関してですが、7年度から株式会社アンフィニに7つの学童保育を全て任せるといふふうに聞いておりますので、いろいろ話を今されている状況かと思いますが、今回の陳情としても出てまいりました学童保育、主に4年生以上の子どもがなかなか受けられなくなるという状況があります。

これについては引き続きアンフィニと協力して、ご努力をいただきたいと思います。この件について、今の時点でお考えですとか、今後の動きを教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田和之子育て支援課長 大網学童室につきましては、令和2年度の子育て交流センターができて以来、6年生までの受入れができておりました。ただ、そのほかの学校を見ますと、来年4月からの北小学校の3年生の受入れが難しくなるということで、今年度、ご承認をいただいて旧用務員室を学童保育室にすることによって、4月には3年生までは受入れができるようになりました。

ただ、そのほかの学童保育室につきましても、施設に余裕があるところは4年生、5年生と受入れができていますが、やはり3年生までしか受入れができていないというところもございます。今回こういう事態になったことを受けまして、改めて学童保育室の確保をどう対応していくのかというところを、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 学校の近隣の公の建物ですとかを利用する、例えばみどりが丘でしたら自治会館を使ってもいいし、逆に教育委員会のほうでもお話がありましたけれども、学校のほうでもいろいろと、教室が足りなくてそこがでている状況かと思います。

大網白里市は、おいでよ大網白里ということで、移住政策というところで、来ていただいた方がいいけれども、学童保育受けられませんよというのはあまりにも格好が悪いので、近隣の例えば流山あたりはそのへん上手く子育て支援バスですとか上手く使ってやってらっしゃいます。

もちろんお金がかかるのでなかなか難しいかもしれませんが、近隣、または県内のいろいろな自治体のやり方を参考にして、ぜひいい形でここ数年乗り切っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員。

北田委員。

○北田宏彦委員 今回の森委員の学童保育に関連してなんですけれども、要は話が出たように、本市の移住・定住政策。政策的な事業だと認識してもらいたいですよ。

ですから、箱の容量に合わせるとか、予算に合わせるとかでなく、要望があったものについては全て満たす、それが当然この施策の効果を発揮する大きなポイントだと思うんです。観点がちょっとずれているのかなと思うので、そのへんしっかりと政策的な事業だということ念頭に置いて、今後展開を図っていただきたいと思います。

それから、もう一つ。21ページのこども家庭センターの設置が義務づけられているんですけれども、努力義務ということもあって、本市では取りあえず子育て支援課のほうでこども家庭相談室、そういうものを設置して、これは子育て支援課が主体となって行うわけかな。要は、社会福祉課との連携は十分取れているというお話を先般いただいたので、これについては、さらに今後の連携はどのくらいの頻度で社会福祉課のほう、あるいはほかの関連する組織があれば、打合せというか、協議会みたいのを設置してやっていくのか、そのへん具体的に教えてもらえますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 今、北田委員のほうからお話があったこども家庭センターですけれども、関係課は健康増進課のほうになります。頻度といたしましては、既に今年度2回ほど打合せをしまして、足りない、ここのへんに課題があるように、課題の整理は今つけています。

じゃあ、その課題は一体何なのかといいますと、例えば組織的なところでいきますと、統括支援員という専門職が必要となりまして、そこのポジションをどなたが担うかというところが、まず大きなところになります。そこが決まれば、あとは着実に設置に向けて進んでいくのかなというところまで感触を得ていますので、頻度的にはもう来年は早々にもすぐに回収しまして、令和8年度までには設置に向けて進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 同じ21ページですが、児童虐待の報告数というのは本市にあるんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 花澤班長。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 本市の児童虐待の相談数ですけれども、令和5年度ですと111件ほど新規の相談受付がございました。

ちなみに令和4年度は106件で若干増加傾向にあります。

今年度につきましては、現在87件の新規の受付となっております、若干減る可能性もございます。ちなみに、今年度のこの87件のうち81件が児童虐待に関するもので、この内訳といたしましては、心理的虐待が33件、身体的虐待が26件、ネグレクトが19件などとなっております。ほかとしましては性的虐待が3件ございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。やっぱり深刻な話だと思いますので、社会的にも結構注目されていることですので、減少しているので、方向としてはいいかと思いますので、ぜひ引き続きよろしくをお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 先ほど資料要求した中に病後児保育というのが入っているんだと思うんですけども、先ほど病児保育について質問したと思うんですけども、病後児保育についても、利用件数をお示しいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） それはいいですかね。

じゃあ、すみません、先ほど黒須副委員長の答弁漏れしておった件。

北田課長。

○北田和之子育て支援課長 すみません、先ほどの病後児保育の利用人数と病児保育の利用人数ですけども、申し訳ありません。現在手元に資料がないので、後日提出ということでもよろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 大丈夫です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 子育て支援課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（子育て支援課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、子育て支援課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を、副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ①子育て世代の多様なニーズに応えるため、子育て交流セ

ンター及び子育て支援館を有効活用されたい。②子どもの未来を守るため、虐待やDV対策に引き続き尽力されたい。③引き続き保育士の待遇改善に努められたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会の予算審査の中で出たお話は、やはり学童保育についての要望、そして病児保育、今年度から1園始められたと思いますが、この2点が挙げられました。その上で、昨年も子育て支援課の一番の子育て世代の、子育て交流センター及び子育て支援館を有効活用されたいというの、もう有効活用している状況だと思うので、これは特に1番は要らないんじゃないかなと思います。

特にやっぱり一つの大きなトピックが学童保育を民間に委託するというのが、7年度の流れの大きな転換点なので、ここをちょっとうまくお願いできればなと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 先ほど森委員のお話の中にちゃんと入れてやっていきたいと思っています。

ほかの方、いいですか。

北田委員。

○北田宏彦委員 やはりこども家庭相談室の設置によって、それを効果的に虐待、DV対策に対応できるようにお願いしますというのを正副委員長で上手にまとめてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 分かりました。

ほかありますか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で子育て支援課の審査を終了いたします。

次に、高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和7年度の予算についての審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります、早急に答弁ができる形を取っ

ていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いします。

古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 高齢者支援課です。

それでは、職員の紹介をさせていただきます。

皆様から向かって左側、副課長の稲生です。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 稲生です。よろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 その隣、介護保険班長の飯高です。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 飯高と申します。よろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 右側です。地域包括支援センター副主幹の川寄です。

○川寄亜希子高齢者支援課副主幹 川寄です。どうぞよろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 その隣が高齢者支援班長の北田です。

○北田祥一高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 北田です。よろしくお願いします。

○古川正樹高齢者支援課長 最後に私、課長の古川です。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、令和7年度の高齢者支援課の予算概要でございますが、会計としましては、一般会計と介護保険特別会計の2会計を所管しております。

予算説明資料について説明をさせていただきたいと思いますが、はじめに一般会計の予算概要について、総括表にて説明をさせていただきます。

説明資料の1ページをご覧ください。

歳入合計額ですが、1億5,532万7,000円で、令和6年度当初予算と比較して1億1,226万2,000円の増、率にして260.7パーセントの増となっております。

歳入増の主な要因としましては、上から5項目めの民生費補助金において、認知症高齢者グループホームに係る施設整備費及び開設準備などの県補助金の歳入があり、1億519万3,000円の増となっております。

次に、歳出ですが、歳出合計は8億9,581万6,000円で、令和6年度当初予算と比較して1億3,414万円の増、率にして17.6パーセントの増となっております。

歳出増の主な要因としましては、上から8項目めになりますが、介護施設整備事業、こち

らにおいて、先ほど歳入で説明しました認知症高齢者グループホームに係る施設整備及び開設準備などの補助金によるもので、1億1,285万1,000円の増となっております。

続いて、一般会計の歳出につきまして主なものを事業ごとに説明させていただきます。

説明資料ですが、4ページをご覧ください。

4ページ、老人福祉センター管理費についてですが、こちらは指定管理に伴う委託料など予算合計額の1,060万4,000円を計上しております。

なお、指定管理者については、令和5年度から5年間、大網白里市社会福祉協議会を指定しております。

次に、説明資料の5ページをご覧ください。

5ページの老人福祉対策事業では、緊急通報体制等整備事業に係る委託料688万4,000円、はり、きゅう、マッサージ等の給付に係る扶助費74万5,000円など、予算合計額で770万6,000円を計上しております。

はり、きゅう、マッサージ等の給付事業は、令和6年度から、これまでの半額の1回500円として、月2回まで年間1人当たり2万4,000円から1万2,000円の給付として予算計上しております。このはり、きゅう、マッサージの財源としましては、下段にあります、その他特定財源に後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入として40万9,000円を計上しております。

続いて、資料の6ページをご覧ください。

老人福祉事務費では、山武郡市広域行政組合が運営する養護老人ホーム坂田苑などに対する負担金として1,715万1,000円のほか、老人クラブ連合会に対する健康づくり事業補助金54万9,000円、老人クラブ連合会補助金169万1,000円など、予算合計額で1,941万1,000円を計上しております。

なお、老人クラブの補助金は5パーセント削減として、令和6年度当初予算と比較して11万7,000円の減となっております。

続いて、資料の7ページをご覧ください。

7ページの老人保護措置費では、虐待や経済的理由による養護老人ホーム等へ保護措置することに係る経費として、予算合計額2,309万8,000円を計上しております。

なお、現在措置入所している人数は10名となっております。

続いて、資料の8ページをご覧ください。

資料8ページの敬老対策事業ですが、こちらは100歳の長寿者及び88歳の米寿者に対する

祝い事業に係る経費として、予算合計額で61万8,000円を計上しております。

長寿者祝い金につきましては、令和7年度より、これまでの1人当たり祝い金5万円から3万円として予算計上しております。

なお、令和7年度の100歳対象者数については、19名を見込んでおります。

続いて、資料の9ページをご覧ください。

介護施設整備事業では、総括表で説明させていただきましたが、認知症高齢者のグループホームに係る施設整備及び開設準備補助金として1事業者に5,305万2,000円、このほか感染症対策への設備整備の補助金や防災関係の改修補助金など、2事業者に対し5,979万9,000円、予算合計額で1億1,285万1,000円を計上しております。財源は全て国及び県からの支出金となっております。

続きまして、説明資料の10ページをご覧ください。

10ページの介護保険特別会計繰出金では、一般会計から介護保険事業の介護給付費や地域支援事業費などの法定負担割合により市の負担分を支出するもので、介護保険特別会計の繰出金として7億1,722万3,000円を計上しております。介護給付費の増加などにより、令和6年度当初予算と比較して2,124万4,000円の増となっております。

続きまして、資料の11ページになりますが、11ページの介護人材確保対策事業では、市内の介護施設等における人材確保のため、研修費用を助成する補助金として、令和6年度の補助実績を考慮しまして、倍額の予算計上しております。

続いて、資料の12ページをご覧ください。

12ページのシルバー人材センター事業ですが、こちらは市のシルバー人材センター運営費補助金として前年度から5パーセント削減の390万5,000円を計上しております。

次に、13ページ以降の介護保険特別会計の予算概要についてですが、まず介護保険事業の財源構成から説明をさせていただきます。

介護保険の財源となる歳入は14ページから15ページとなりますが、各項目は14ページの上から1款保険料、2款の国庫支出金、3款の支払基金交付金、4款の県支出金、15ページの6款の繰入金となります。

また、歳出においては16から17ページにかけての2款の保険給付費、3款の地域支援事業費については、歳入における国・県・市保険料それぞれの負担割合による財源で構成されております。

まず、14ページからの歳入各項目の内容ですが、こちら具体的には1款の保険料は、65歳

以上の第1号被保険者の保険料で、市が賦課徴収し管理をしております。

次の2款の国庫支出金ですが、国から、また3款の支払基金交付金は40歳から64歳の方の第2号被保険者の保険料で、各医療保険を通じて徴収され、社会保険診療支払基金にて管理をされております。

次に、4款の県支出金は県から、そして6款の繰入金は市の介護保険事業負担分として、一般会計からの繰入金となっております。先ほど一般会計で説明させていただいた10ページの介護保険特別会計繰出金の7億1,722万3,000円が、この6款繰入金として、一般会計から介護保険特別会計の歳入となっております。

このような財源構成から成る令和7年度の介護保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれの合計額で47億9,211万4,000円、令和6年度当初予算と比較し8,699万3,000円の増、率にして1.8パーセントの増となっております。

増額の主な要因ですが、要介護認定者数増加による介護サービス利用者の増加を見込んでおりまして、歳出において16ページの2款保険給付費の各種給付サービスを増額計上としております。

続きまして、各事業ごとに主な歳出を説明させていただきます。

説明資料で20ページをご覧ください。

20ページの一般管理事業ですが、介護保険の保険者としての資格管理や保険給付管理を行う経費として予算合計額1,633万3,000円を計上しております。今年度は大きなシステム改修がございませんので、令和6年度当初予算と比較して228万5,000円の減となっております。

次に、資料の25ページをご覧ください。

資料25ページの運営協議会費ですが、令和9年度から3年間を計画期間とする第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するための令和7年度はアンケート調査を実施いたしますので、386万2,000円の増となっております。ここまでの1款の総務費となりまして、財源は全て市の一般財源となります。

次に、説明資料26ページから32ページまで、こちら2款の保険給付費に係るものについて説明させていただきます。

介護保険の給付費につきましては、第9期の介護保険事業計画での計画値を基に、直近の実績を鑑みて各給付費を計上しております。32ページまでの各保険給付費の予算総額は45億189万3,000円で、令和6年度当初予算と比較して1.5パーセントの増として予算計上しております。それぞれの事業における財源内訳は各給付費のページの下段に示しておりますが、

32ページの市特別給付費を除き、基本的に国・県で37.5パーセント、市で12.5パーセント、保険料で50パーセントの負担割合となっております。

主な予算としましては、26ページの要介護者1から5の方への介護サービスの給付費、こちらが41億1,063万7,000円、また27ページの要支援者1、2の方への介護予防サービスの給付費として1億2,984万円を予算計上しております。

続いて、説明資料32ページをご覧ください。

資料32ページの市特別給付費では、介護用品、紙おむつの支給事業で、要介護4、5で在宅の非課税者を対象に、月額4,000円を上限とした紙おむつを支給するもので、予算額754万円を計上しております。財源は全て第1号被保険者の保険料となります。

続いて、33ページからは3款の地域支援事業費となります。このうち33ページから40ページまでが地域支援事業の包括的支援事業と任意事業になります。

これに係る財源の内訳ですが、国で38.5パーセント、県と市でそれぞれ19.25パーセント、第1号保険料で23パーセントの保険割合となっております。

まず、説明資料33ページをご覧くださいと思います。

33ページ、地域包括支援センターの運営事業では、地域包括支援センターの運営に係る経費として、予算合計額で1,769万7,000円を計上しております。要支援者1、2及び事業対象者に対する介護予防サービス計画、いわゆるケアプランですが、この作成委託料を含むもので、令和6年度当初予算とほぼ同額となっております。

続いて、説明資料の34ページをご覧ください。

生活支援体制整備事業ですが、こちら高齢者の生活支援、介護予防サービスの充実を図るため、生活支援サービス関連団体参加の協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置など、住民主体の生活支援体制を構築するため、社会福祉協議会への委託料として予算額692万9,000円を計上しております。この事業において推進している施策ですが、移動販売や終活セミナー開催などとなっております。

なお、7年度につきましては、こすもす手帳、このアプリ版こすもすマップ、こちらを導入する予定としております。

続いて、資料が39ページをご覧くださいと思います。

39ページの成年後見制度利用支援事業ですが、成年後見制度利用において、親族がいないなどの高齢者に代わり市長が申立てを行う経費や、その後の後見人への報償費など予算合計額で154万円を計上しております。後見人への報償費は、被後見人が死亡、転出などにより

減少しており、令和6年度当初予算と比較して減になっておりますが、弁護士等のアドバイザーとしての報償費を新たに計上しております。

なお、権利擁護推進のため、令和7年度に中核機関設置に向けた準備を進める予定でございます。

続いて、41ページから45ページまでが3款の地域支援事業費、この介護予防・日常生活支援総合事業になります。こちらに係る財源の内訳ですが、国で25パーセント、県と市で12.5パーセントずつ、また第1号、第2号保険料で50パーセントを負担する割合となっております。

説明資料の41ページ、訪問型サービス事業についてですが、こちら次の42ページの通所型サービス事業とこの訪問型サービス事業は、要支援1、2及び事業対象者に対する介護予防事業に係る経費を計上しております。訪問型のサービス事業は2,830万8,000円、42ページの通所型サービス事業は4,923万円を計上しております。

続いて、資料46ページをご覧ください。

資料46ページ、介護予防普及啓発事業ですが、こちら体力測定会を実施し、結果報告会を開催して介護予防をフォローする事業費の82万5,000円を計上しております。

次に、資料の47ページですが、こちら地域介護予防活動支援事業です。介護予防のための健康運動指導士による運動教室、いきいき元気クラブや在宅介護支援センターによる各サロンへの訪問、地域での介護予防を行っている団体への補助金、合計で147万5,000円を計上しております。

続いて、48ページをご覧ください。

資料48ページの介護支援ボランティア事業ですが、介護施設等でのボランティア活動を通じて、高齢者自身の介護予防事業に係る経費として25万8,000円を計上しております。

以上が高齢者支援課における令和7年度の主立った予算説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 お疲れさまでございます。

2点ほどお聞きしたいんですが、1点目、12ページのシルバー人材センター事業の予算的なことじゃないんですが、今シルバー人材センターの業務内容というか、今、登録人数、こ

れはどんなふうなものか教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 シルバー人材センターの業務内容等についてですが、まずシルバー人材センターにつきましては、高齢者が自己の能力を積極的に活用した中で健康的で働くことによる、また、生きがいや社会参加を推進する福祉の増進を図ることを目的とした形で行っております。

業務内容としましては、主に地域的なものもあるんですけれども、草刈りであったり、あと一般事務的なものはかなり少ないんですが、駐輪場の管理、あと植木の手入れとか、そういったものとかが主なものとなっております。

現在、会員数なんですけれども、令和6年度で、今、117名の会員数となっております。以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 それは会員者が増えていらっしゃるんですね。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 会員数なんですけど、ほぼほぼ同じぐらいの人数で来ております。

退会される方もいらっしゃいますし、新たに入られる方もいるんですが、主立って増えているという形ではないと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。シルバー人材センター、これからも高齢化率も上がっていますので、高齢者の方の就職先というんじゃ変かもしれませんが、本当にそういう仕事ができるように、人材センターの方によろしくお伝え願いたいと思います。

もう一個の介護保険の41ページなんですけど、訪問型サービス事業というのがあるんですけど、要支援者の方の人数とサービスの利用数というか、そういうのが分かれば教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 稲生副課長。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 要支援者の人数になりますが、令和6年1月現在で要支援者が736名でございます。要支援者1の方が253名、要支援者2の方が483名。ちなみに、要支援者1から要介護5までの方が2,582名となっているが、そのうちの736名が要支援者となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田班長。

○北田祥一高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 訪問型サービス事業の件数につきましては、

令和5年の実績で、こちら年間なんですけれども、1,359件という実績になっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。引き続き大変な事業ですけれども、よろしくお願いいたします。お世話になります。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

北田委員。

○北田宏彦委員 9ページの介護施設について、補助をするという予算なんです、これは具体的にどこの場所にどういったような施設、あと収容人数であるとか、そのへんも併せて教えていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高主査。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 介護施設の整備事業でございますが、こちらは13項目の合計がこの数値になっておりまして、1つ目、第9期の介護保険事業計画で位置づけました認知症高齢者グループホーム、こちらのほうの整備、建てるほうの補助金と開設前の準備の補助金、そちらのほう、認知症グループホーム定員のほうが、今のところ2ユニット18名の定員の予定でございます。

それから、非常用発電装置を整備する予定の事業所がございます。

それから、介護施設の整備等の要望を出してきた事業所が10項目ほどございまして、施設のWi-Fi環境の整備、介護ロボの導入、それから簡易陰圧装置といいまして、そちらは部屋同士の圧力を利用して、菌が隣の部屋に行かないような設備でございまして、その設備、それから家族の面会室の準備を予定している事業所もございます。それから宿舎の整備を考えている事業所もございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 どの地区の整備をやっているものですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高主査。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 認知症グループホームは、現在のところ南横川に整備の予定でございます。あとは、市内各所に主に増穂地区を中心に整備の予定でございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

毎年言わせていただいておりますが、まず5ページのはり、きゅう、マッサージ、令和6年が県内最高額2万4,000円だったのが、ようやく1万2,000円になったということで、これだけの昨年度から評価をします。ただ、改めて言わせていただきますと、このはり、きゅう、マッサージについては、なぜか多いのは千葉県と九州と高知県、そのほかの地ではほとんど見受けられないお金なので、私もほかの県の議員とお話することが多いんですが、はり、きゅう、マッサージって話、ああ、その言葉久しぶりに聞いたね、まだやっているのというのがよく言われて、ちょっと恥ずかしい思いをします。

扶助費については、これ8ページにあります長寿者祝い金もそうなんですけれども、こういう一部の方にお金を配るということは、扶助費のお金の使い方としてはやっぱりちょっとどうなんだろうというふうに思います。これ敬老対策事業で、以前10万円、県内最高だったのが5万円で県内2位になりました。5万円が3万円になり、7年度から3万円になるので、それでもベストテン内には入っているんでしょう。

これだけ財政が逼迫した状況の中、市がこういうところでお金を出しているというのは、やはり姿勢を疑われかねない感覚だと思いますので、予算がそれなりにつくとはいえ、特に敬老対策なんていうのは、これ全部一般財源からの持ち出しという形になっています。次年度が19人、これは多分今後も増えてくると思いますので、以前も申し上げましたけれども、高齢者が100歳になったからお金あげましょう、高齢者はドッグレースの犬じゃないので、そういう大変失礼な考えだと私は思います。

逆に、先ほど別の課でも出ましたけれども、老人クラブ連合会のほうで、例えば市のバスを使いたいという話が出た際にも、なかなか今、市のバスが使えない。逆にそういう団体に対する助成ですとか、団体との協力にぜひそういったお金を使っていたきたいんですね。一部の方に対するお金だけではなくて、やはりそういう市と協力していく団体、福祉団体との連携、そういった部分でぜひいろんなお金ですとか手間を使っていればと思いますので、これは要望ですので、よろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 私からも8ページの敬老対策事業費、これをお伺いします

が、令和5年は55万円で11人なんですけれども、これ当初予算が18人、90万円だったんですよ。だから、ちょうど100歳というのは、本当にもう2人に1人ぐらい亡くなるかもしれないぐらいの確率で決算と当初予算が違ってくるんだと思うんですよ。

ちなみに令和6年当初は55万円だから11人だったんですけれども、今のところどうなっていますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 今ちょうど100歳の該当する方が11名という状況です。これは来年度になりますが、ですので、本当に今、黒須副委員長がおっしゃっていた中で、確かに前年度の決算を見ると、亡くなられる方も中にはいる形ですので、今後、確かに対象者が増えていくことは考えられるのですが、当面はこのぐらいの人数で推移していくのではないかと、今のところ考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 森委員の言うことも分からなくもないんだけど、こんな人数なんですよ。現状の100歳ぐらいというのは、もう亡くなる方も多いから、令和5年決算のように、当初の予定した人数と比べると大幅に減ったりして、そういうところだから、一つの目標じゃないけれども、100歳まで生きるぞというね。100歳まで生きる人というのは比較的健康的だったからね、それまでそんなに負担をかけていなかった人もいるし、一方で寝たきりの人なんかも多いんだろうと思うけれども、そういう人の今までの10万円、5万円というのは、家族が実質的には使うわけだからね。家族へのちょっとしたご褒美みたいなものでもあるし、このぐらいの額は、5万円ぐらい渡してもいいじゃないかって、私はね、それが今回3万円に減ったわけですよ、今年からね。3万円に減ったから、次で、今、課長はしばらくこのぐらいは続けようかと言って、いつなくすか分からないけれども、大した額じゃないわけで、何でもかんでもなくしてしまうというのは、いかななものなのかなというふうに、私はこのぐらい続けてもいいかなと思います。

12ページ、これも先ほど来、シルバー人材センターの質問が出ていますが、シルバー人材センター補助金390万円なんですけれども、これ全体事業費は幾らなのか。それで、全体事業費って、この二、三年でもいいですけども、推移が分かれば、減っているのか増えてるのかね。

それと、あとシルバー人材センターへの運営費補助金みたいなものは県とか国からもあるのかどうか、そのあたり教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 まず、シルバー人材センターの事業費なんですけど、これは総会の資料の中でちょっと確認させてもらっているんですが、大まかに事業費として大体6,000万円ぐらいの事業費となっております。

それから、補助金なんですけど、市とはまた別に国から同額の補助金が入ってくる形になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 6,000万円ぐらいの事業費で、減っているのか、増えているのかちょっと分かりませんが、合わせて800万円ぐらい補助金が入っている中で、相当、やっていることは草刈りとか駐輪場とかで、あまり一般の会社と比べると、相当いろんな固定費だとか、そういうものはかかっていると思うんですよね。そういう中で、これだけ補助があるわけだから、本来だったら、かなり安くいい仕事をしてもらおう期待値というのは高いはずなんだけれども、なかなかもう65歳までが、かつてみたいに55歳で退職なんていう時代じゃなくなっちゃったから、65歳どころか70歳ぐらいまで働く人が多い中で、あまり仕事も多様化みたいな感じにつながっていないんじゃないかなという感じはします。

国からも同額が来るということで、そういう意味では、寄附金だから、補助が出たら、それも市が県と国に乗かって、政策全体としてやっていこうというのは分からないでもないもので、多少はやっぱりこの10年、20年の中で大きく変わってきて、いろいろ不備が出てきているところを、もうちょっと市民にとっての利便性につながるようなことも、単に高齢者対策みたいな、そういうことではなくて、市民の利便性にもつながるようなことも少し考えていく必要があるんじゃないのかなと、これは私の感想です。すみません。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） その他の方。

田辺委員。

○田辺正弘委員 先ほど委員の質問の中で介護施設整備事業の内訳みたいなのを言った中で、ある施設では家族面談のスペースのためのというのがありましたけれども、私も身内に、面談なんか行くと、外と窓越しで面会だとか、特にまたコロナがどうこう言うと、1名10分間だとか、そういう縛りが出てきますので、面会スペースとか、そういうのに対して、当課として、そういう助言みたいのができればという要望を言わせていただきます。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 今ご要望等、意見等ありましたことについては、確かに各事業所の中の判断で面会等を行っている状況であるんですが、一応市民の方からもそういったお声があるというようなことは、何か集まった中でもお伝えさせていただければと思っています。
以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席して
いただいて結構です。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、高齢者支援課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を、副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ①生活支援体制整備事業の充実を図られるとともに、扶助費については公平性の観点から適正な見直しに努められたい。②介護予防事業を推進するとともに、予防効果の検証に努められたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会の予算審議の中では、扶助費について検討すべきというお話が出ました。これは昨年も①で入っているのも、これでよろしいのかと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかにありませんか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 令和5年度の中でシルバー人材センターの業務内容について、今回は委員の質問がシルバー結構多かったような気がしますので、そのへん正副委員長の判断にお任せして、私は以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかありますか。

（「ありません」「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、正副委員長で決めさせていただきます。ありがとうございます。

以上で高齢者支援課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

3時10分からスタートいたしますので、よろしくお願いします。

(午後 2時57分)

(午後 3時11分)

○委員長（土屋忠和委員長） 再開いたします。

最後に、健康増進課を入室させてください。

(健康増進課 入室)

○委員長（土屋忠和委員長） 健康増進課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和7年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクの使用をお願いします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 それでは、紹介いたします。

私の右隣が副課長の渡邊です。

○渡邊公一郎健康増進課副課長 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長 左隣が成人保険・予防班の多部です。

○多部明子健康増進課主査兼成人保険・予防班長 多部です。よろしくお願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長 その隣が母子保健班長の山本です。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 山本です。よろしくお願いします。

○小田川尚子健康増進課長 最後に、課長の小田川です。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、早速説明をさせていただきます。

健康増進課は、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士などの専門職が配置され、がん検診、予防接種、あるいは妊産婦や乳幼児に寄り添いながら進めている産後ケア事業、不妊治療助成、乳幼児健診など母子保健事業などを行っております。

それでは、令和7年度当初予算についてお手元の資料により説明させていただきます。

まず、1ページで総括表の予算編成の基本的見解をご覧いただければと思います。

健康増進課の令和7年度の当初予算の概要につきましては、市民の健康増進を目的とした健康増進法に基づく各種がん検診や保健事業に要する予算のほか、予防接種法で定めた定期予防接種、妊娠、出産された方への切れ目ない育児支援対策に取り組むための予算を計上させていただきました。

1ページから2ページの総括表の歳入及び歳出をご覧ください。

まず、歳入につきましては、合計で3,620万1,000円、前年度と比較いたしますと237万7,000円の減額、率にして6.2パーセントの減となっております。

歳入予算の主な内容につきましては、3ページ、4ページをご覧ください。

対前年度比で減額が大きいものとしては、3ページ7行目の新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金（繰越明許費）103万6,000円及び4ページの1行目、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金（繰越明許費）234万6,000円が皆減となっており、また3ページの8行目の母子保健衛生費が310万8,000円の減額となっております。

次に、対前年度比で歳入の増額となったもの、主なものとしましては、3ページ5行目の妊婦のための支援給付交付金2,150万円と、3ページの下から2行目、令和6年度の出産・子育て応援交付金、4ページの9行目の出産・子育て及び交付金の1,941万円を比較して、209万円の増額となっております。

令和6年度までの出産・子育て応援交付金につきましては、国3分の2、県6分の1の補助率でしたが、令和7年度からの妊婦のための支援給付金は、国が10分の10の補助となったことが主な増額の理由となっております。

続きまして、歳出につきましては、ページ戻りまして2ページをご覧ください。

合計2億6,855万1,000円、前年度と比較いたしますと3,470万4,000円の増額、率にして14.8パーセントの増となっております。増額の理由といたしましては、保健衛生事務費の健康管理システムの標準化対応に係る費用、あるいは予防接種事業の新型コロナワクチン接種や带状疱疹ワクチン接種に係る費用が新たに追加されたことが主な原因となっております。

続いて、歳出の主な内容について説明をさせていただきます。

5 ページ、6 ページをご覧ください。

保健センター管理費でございます。こちらにつきましては、保健文化センターの清掃や設備点検に係る委託料、あるいはガス使用料などで合計732万9,000円で、前年度と比較して247万9,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、12節の委託料の清掃業務委託料が令和7年度から3年間の長期継続契約に係る入札の結果によって、年間支出額が確定することによるものとなっております。

続きまして、7 ページ、8 ページをご覧ください。

がん患者支援事業でございます。こちらにつきましては、がん患者の外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するアピアランスケアを目的に、令和7年度新たに49万円を計上するものでございます。助成の内容といたしましては、ウィッグ購入に1人3万円、補正下着購入に1人2万円を助成する予定となっております。

続きまして、9 ページ、10ページをご覧ください。

保健衛生事務費となります。こちらにつきましては合計5,354万3,000円で、前年度と比較して1,177万5,000円の増額となっております。主な増額の要因ですが、12節の委託料が前年度と比べて1,047万3,000円の増額となっております。これは、健診や予防接種などの履歴等を管理する健康管理システムの標準化対応として、既存データを標準化データに取り込み、必要な初期設定等を行うことから増額となっております。また、18節の負担金補助及び交付金が前年対比134万9,000円の増額となっておりますが、これは山武郡市広域行政組合負担金の救急医療事業費及び医療福祉センター建設費償還分がそれぞれ増額となったことによるものでございます。

続きまして、11ページ、12ページをご覧ください。

がん検診事業でございます。こちらは集団及び個別健診で胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、肺がん検診と胃リスク検診を実施しているものでございます。予算額は合計3,848万5,000円で、前年度と比較いたしますと21万9,000円の増額となっております。

事業の内容につきましては、国庫補助金を活用して、子宮頸がん検診は二十歳の女性、乳がん検診は40歳の女性、大腸がん検診は40歳の男女に各々無料クーポン券を配布し、検診を実施していくものとなっております。また、検診に加え、個別通知などの経費も補助対象となることから、特定の年齢に達した男女に対して、胃がん、肺がん、大腸がん検診などの受診勧奨や結果報告、精密検査の受診者への再受診勧奨を行うものとなっております。

続きまして、13ページ、14ページをご覧ください。

予防接種事業でございます。こちらは、子どもから高齢者まで各種予防接種を実施しているものになります。予算額は合計1億763万7,000円で、前年度と比較いたしますと2,230万6,000円の増額となっております。主な増額の要因といたしましては、12節委託料が前年度と比べて2,212万2,000円の増で、令和6年度の補正予算でご承認いただいて実施いたしました新型コロナワクチン接種の助成と、7年度から定期接種となった带状疱疹ワクチン接種の助成が新たに加わり増額となっております。

それぞれの助成金額につきましては、県内の市町で話し合い、医師会と調整の上、決定されますが、予算においてはワクチン接種費用のおよそ3割を計上しております。

続きまして、15ページ、16ページをご覧ください。

健康づくり推進計画策定事業でございます。こちらは健康増進計画、食育基本計画、自殺対策計画を一体とした計画でございます。令和8年4月からの次期計画を策定するため、6年度に実施した市民アンケートを基に、審議会の開催、計画策定の支援の委託に係る経費468万円を計上しております。

続きまして、17ページ、18ページをご覧ください。

健康づくり事業でございます。こちらは健康増進法に基づく保健事業の実施及び住民への健康意識の向上を図るための講演会や健康相談、訪問指導、健康診査などの各種保健事業を実施しております。予算額は236万2,000円で、前年度とほぼ同額となっております。前年度と同様、歯周疾患検診に係る歯科医師への報酬及び健康づくり協議会開催に伴う講師謝礼、肝炎検査等に係る委託料などを計上しております。

続きまして、19ページ、20ページをご覧ください。

出産・子育て応援交付金事業でございます。こちらは令和7年度から妊婦のための支援給付金に移行されるため、後ほど新たな事業としてご説明いたします。ここでは令和6年度の支給対象者の交付金50万円を計上しております。

続いて、21ページ、22ページをご覧ください。

母子保健事業でございます。こちらにつきましては、母子保健法等に基づき妊婦、乳幼児相談、健診の実施などに取り組むものであり、主なものとしては、乳幼児健診の医師の報酬、妊婦・乳幼児健診、産後ケアの委託料、扶助費の未熟児養育医療給付費、不妊治療費助成等でございます。予算額は3,044万4,000円で、前年度と比較いたしまして469万9,000円の減額となっております。

減額の理由につきましては、前年度の実績を勘案し、妊婦一般健康診査や乳児一般健康診

査の委託料で300万円を減額、備品購入費を皆減していることが主な理由となっております。

最後に、23ページ、24ページをご覧ください。

妊婦のための支援給付事業でございます。先ほど出産・子育て応援交付金事業で申し上げましたとおり、令和7年度から子ども・子育て支援法に妊婦のための支援給付が創設され、出産子育て応援交付金事業から移行されました。事業内容につきましては、妊婦のための支援給付として、妊婦及び妊娠している胎児の数に応じ、それぞれ5万円を給付するものと、児童福祉法に基づく妊婦等包括相談支援事業として、引き続き妊婦等への経済的支援と伴走型相談支援を組み合わせて実施してまいります。予算額は2,308万1,000円で、前年度の出産・子育て応援交付金事業との比較では54万4,000円の増額であり、その主な理由は、母子健康手帳の電子版である子育て支援アプリの導入費用及びタブレットパソコンの購入費用が新たに加わったことによるものとなっております。

以上で健康増進課に関する令和7年度当初予算の概要説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ご苦労さまでした。

ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

どうぞ。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 7ページの新たな事業ですけれども、ウィッグと下着補正の給付は、これウィッグはかつらでもいいんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 抗がん剤や放射線治療による脱毛によるものの補完として、かつらですね、ウィッグ、医療用とかおしゃれ用とかありますけれども、特にそういう制限なく、そのものについて補助するということになります。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） これは保険とか適用されないもので、ただ、がん患者にとって非常に必要なものということで選ばれたんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 そうです。あとは県の補助事業ということで、ウィッグだとか補正下着、こういうものには2分の1の補助が適用されるということで選んでおります。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 乳がんは非常に高確率で女性には起こるもので、そういうのはぜひ進めていただきたいと思います。

13ページとか、ほかの部分もあるかもしれないけれども、個別の予防接種というのは、今のくらいの人数の割合で集団接種と個別接種どうなっているのか、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 今はほとんど個別に移行しております。令和6年度につきましては、BCGとか、麻疹、風疹、あと日本脳炎の中学生とか、あと2種混合の小・中学生とか、そういったものに限って集団接種で行っております。

そのほかは全て個別接種ということで実施をしています。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） どこに入るかちょっと分からないですけども、17ページとかの健康づくりに入るのかもしれないですけども、がんとか、そういう予防とかと比べて、生活習慣病の予防というのは、あまりお金もかからないし、しかも生活習慣病ですから、何とか予防すればかなり効果が上がる、そういう事業だと思いますけれども、これはどこでどんなふうな考え方でやっているんですかね。食生活、例えば改善事業だとか、そういう中で生活習慣病の改善事業ってやっているんですか、そのあたり説明をお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 おっしゃったとおり、食生活改善会の事業として、今、生活習慣病予防、例えば減塩しましょうというような活動とか、そういったことを生活習慣病予防ということで行っております。食生活面、あとは、例えば講演会で禁煙関係の話をしたり、予防ということでは、あとは健診後の指導ということで、具体的に生活習慣の見直しを図るような相談を受けたりということで行っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） その減塩とか禁煙とか、禁煙なんていうのはリスク因子としては非常に高いもので、禁煙運動だけやっているほうが、その他の予防に全部合わせられる以上に効果があるぐらいで、そのぐらい禁煙というのは重要だとは思いますが、そのほかに例えば最近でいえば、糖尿病治療でいえば、糖質制限ということがようやく日本

でも当たり前になってきたんですけれども、まだまだ日本では世界と違って糖質制限進んでいないというんですかね、糖質をやめると。

ところが、日本ではカロリー制限、ご飯を半分にするという、そういう治療方針をやっていて、ご飯半分って何かといったら、ご飯1膳、角砂糖11個分の糖質を、その半分にしたら角砂糖5.5個、角砂糖を6個食べても糖質、糖尿病治療だという、もう世界で考えられないような、そういうことをやっているわけです。

もちろん、だから予防の段階と治療の段階とあるわけだし、当然その予防と治療の間ぐらいの人もいるわけだから、あるところでもう完全に糖質制限、もう100パーセント糖質制限したほうがいいという、そういうのがあるにもかかわらず、日本ではまだまだカロリー制限みたいなものが当たり前になっている中で、こういう糖質制限みたいな、こういう新しい治療みたいなことを地域にどんどん広げていく、そういうような講演会とか、そういうのをぜひやっていただきたいなと、これは要望でございます。

それから、21ページ、この事業助成始まって、先ほどは1人10万円で10人以下という計上だったんですけれども、実際の実績はどんな感じなのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 山本主査。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 令和6年度は、今、1月末までで21組26名で総額が102万9,950円となっておりますので、1組1人当たり10万円まではいってなくて、大体6万円前後ぐらいかなという予想で7年度の予算は少し計上をさせていただいたところです。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 21組で26名。

どうということですか。ちょっと私、こんがらかってきちゃった。

○委員長（土屋忠和委員長） 山本主査。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 奥さん、女性だけの治療と男性、ご主人も併せて治療したということで、そのような人数になっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 平均が6万円ということで、平均が6万円ということは、すごく簡単な不妊治療も含めてということですよね。普通、高齢になったり、いろんな不妊治療を試して、タイミング法だとか、そういうのを試して駄目だと、最後の顕微授精みたいなところまで行くわけけれども、でも顕微授精みたいなのところに行ったら、1回で50万円だ、100万円だって、そういう世界ですよ。

ところが、これ平均6万円ということは、そういうところにそこだと上限の10万円に引かかるから、10万円になるんだと思うんですけれども、10万円以上の人って何人いるか分かりますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山本主査。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 10万円を超えた方が何人いるかは、今、手元になんですが、顕微授精を今年度された方は4名になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 高齢になればなるほど、タイミング法みたいなものをやったって駄目なんですけれども、大抵はね。健康な男女が暮らしているので、1年でできないという段階で、もう次の段階に進むべきだという、かなり早い時期から人工授精だとかそういうものを進めていくと、もう完全に高い妊娠率が全然違ってくると思うんですよね。

そういう意味で、ただ、それだと全然費用が足りないというのもあるんだけど、ぜひこれも、不妊治療を次の段階、次の段階で、2年も3年も初期段階の不妊治療をやるんじゃないくて、お金かかっても適切な治療に進むような形をぜひ検討してもらいたいし、啓発してもらいたいし、啓発だけだったらお金はかからないんだけど、そういう40万円、50万円かかるような場合に関して、何らかの形で10万円を50万円にするというようなことも含めて、ぜひ検討いただきたいなと思います。これは要望です。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

出産・子育て応援交付金に代わって、妊婦のための支援給付事業ということで、23ページ、やられるのかなと思います。多分、趣旨としては同じ方向を向いているお金なのかなと思います。

出産・子育て応援交付金が、6年度については5万円の10人ということで、対象者、これはもう何だろう、もう10人申し込みが終わったという感じなんですかね。

その上で、23ページの妊婦のための支援給付事業というものは、人数制限とか、そういったものはあるんでしょうか。また、具体的に金額等は、もうちょっと細かいところを教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 山本主査。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 まずはじめに、出産・子育て応援交付金の6年度対象者というのは、3月までに出産したお子さんに関しては、現行制度で支払うということです。6年度の予算内で払えない妊婦が10人ぐらい出るのではないかとということで、10人分を来年度の予算として計上しているものになります。

妊婦のための支援事業は、お金の絡み方としては、基本的には妊娠届出時に5万円。

今までは、5万円はお子さんに対して5万円だったんですけども、胎児の数に対して5万円というような括りで、支給対象者は子どもではなくて妊婦に2回目を支払うという形が少し変更になった点で、金額が5万円、5万円の2回ということで同じになります。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 そうしますと、単純に例えば双子だとすると15万円になる。分かりました。

大変いい事業だと思いますし、不妊治療と併せて進めていただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） すみません、先ほどちょっと質問を忘れたんですけども、21ページとか23ページにあるんですけども、妊婦自体には出ているんでしょうか、この間の推移が分かれば、人数。

○委員長（土屋忠和委員長） 山本主査。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 令和5年度は妊娠届出数が174件でしたが、今年度は、一応それは人数が超えておりまして200件ぐらいにはなりそうだとところで、コロナ禍で多少前後はありましたけれども、今は一応200人から210人ぐらいで見ております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ありがとうございます。

あと、先ほどの不妊治療で、だから男が5名いたんだろうと思うんですけども、もちろん検査だけじゃなくて、もう女性に原因があって不妊治療している人もいるのかもしれないけれども、検査だけでいったら、男も女も両方不妊原因である可能性はあって、よく言われていた男が3割、女が4割で不明が3割と言われているから、不明の3割を半分ずつにすると、男のせいで不妊というのが4割5分くらいある可能性があるわけで、だからそういう意味では、そういう啓発も、不妊の原因は必ず、多くは奥さんのせいにしちゃう感じだけれども、実際は半分ぐらいは男の責任なんだということもしっかり啓発した上で、不妊治療の助成に取り組んでいただきたいというふうに思います。これは要望です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、健康増進課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（健康増進課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、健康推進課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を、副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ①がん検診などの各種検診の未受診者への勧奨及び受診後の再検査の勧奨に努め、早期発見、早期治療につなげられたい。②各種検診診断を様々な手法でアピールし、医療費の削減に努められたい。③不妊治療助成の周知に努められたい。④産後ケアの充実に努められたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会の審査の中では、検診をもっと受けてほしい、広報をお願いしたいということ、これも昨年も入っていると思います。また、妊娠、出産を安心して行える市にしていきたいということで、不妊治療と産後ケアの充実という形で昨年のものは入っておりますので、昨年度と同じような内容でよろしいのではないかと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。大丈夫ですか。

（「正副委員長で取りまとめをお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で健康増進課の審査を終了いたします。

◎散会の宣告

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 以上、本日の審査はここまでとし、散会とさせていただきます。

明日11日、最終日も午前9時から開始ですので、よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

（午後 3時43分）

